相馬市人口ビジョン

第3.0版

令和７年３月２１日

相馬市地方創生総合戦略会議

目　　次

第１章　人口ビジョン策定に当たって

１．人口ビジョン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

２．人口ビジョンとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（１）位置づけ
（２）対象期間
（３）国の長期ビジョン

第２章　相馬市における人口の現状分析

１．人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
（１）総人口の推移
（２）年齢３区分別人口の推移
（３）年齢別人口構成の推移（人口ピラミッド）
（４）総人口と世帯数の推移
（５）地区別人口の推移

２．自然増減の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（１）出生・死亡数の推移
（２）合計特殊出生率の推移
（３）年齢階級別出生率の推移
（４）婚姻数・婚姻率
（５）婚姻数と出生数の関係

３．社会増減の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（１）転入・転出数の推移
（２）年齢階級別人口移動の推移
（３）年代別・地域別の人口移動の状況

第３章　相馬市における産業の現状分析

１．相馬市の産業の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（１）事業所数と従業者数
（２）男女別産業人口
（３）年齢階級別産業人口

３．収入と婚姻率の関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第４章　相馬市人口の将来展望

１．将来展望の基礎となる若者や企業の意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
（１）結婚・子育てに対する意識
（２）就職・Ｕターンに対する意識
（３）企業の採用に対する意識

２．目指すべき将来の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（１）相馬市の現状（課題）
（２）目指すべき将来の方向性

３．相馬市人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

第１章　人口ビジョン策定に当たって

１．人口ビジョン策定の趣旨

日本の人口は平成 20(2008)年より減少が始まり、そのスピードは今後高齢化の急速な進展と共に加速度的に進んでいくと推計されています。

このような中、国では平成 26(2014)年、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には、わが国の人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」が閣議決定されました（令和元年に改定）。

国の長期ビジョンにおいては、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけることで人口減少問題を克服し、平成 72(2060)年に 1 億人程度の人口を確保することを展望しています。

このような流れを受け、相馬市においても、国の長期ビジョン等を踏まえ、「人口」を切り口に、相馬市における現状を分析しあるべき将来像を展望する「相馬市人口ビジョン」を平成 27(2015)年に策定いたしました。その後、令和２(2020)年、第 2.0 版への改定を経て、今般、最新の人口の推移を踏まえて、第 3.0 版へ改定します。

「相馬市人口ビジョン」の実現に向け、市ではこれまでの行財政改革の経験と、さらに ISO9001 などの行政手法を最大限に活用し、これまで行ってきた各施策を継続するとともに、転入の促進や転出抑制につながる雇用の確保や職場環境の充実・整備、定住につながるまちの魅力向上、婚姻率向上に向けた出会いの機会の提供、そして安心して出産・子育てができる環境の整備・充実や子育てに関する支援などに努め、将来にわたって「相馬市が相馬市であり続ける」ための魅力あふれる相馬市づくりに邁進してまいります。

2．人口ビジョンとは

（1）位置づけ

相馬市人口ビジョンは、相馬市地方創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎と位置付けられるもので、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等を提示するものです。

（2）対象期間

相馬市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間に準拠し、令和 42(2060)年までとします。

（3）国の長期ビジョン

国の長期ビジョンにおいては、「人口減少時代」が到来しているとの人口問題に対する基本認識の下、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決という基本的視点に基づき、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指しています。

具体的には、若い世代の希望実現による出生率の向上（平成 27(2015)年：1.42→令和 12(2030)年：1.8 程度→令和 22(2040)年：2.07 程度）により、人口構造の「若返り」を進展させ、人口減少に歯止めをかけることで、令和 42(2060)年に 1 億人程度の人口を確保するとともに、「人口の安定化」、「生産性の向上」により 2050 年代に実質 GDP 成長率を 1.5～2%程度に維持することを目指しています。

地方創生により、地域資源を活用した多様な地域社会を形成し、地方先行の「若返り」を実現させるとともに、外部（域外、国外）とのつながり・連携により新たな視点から地域を活性化させ、東京圏においては、世界をリードする「国際都市」としてますます発展させていくことを期待しています。

第２章　相馬市における人口の現状分析

１．人口の推移

（１）総人口の推移

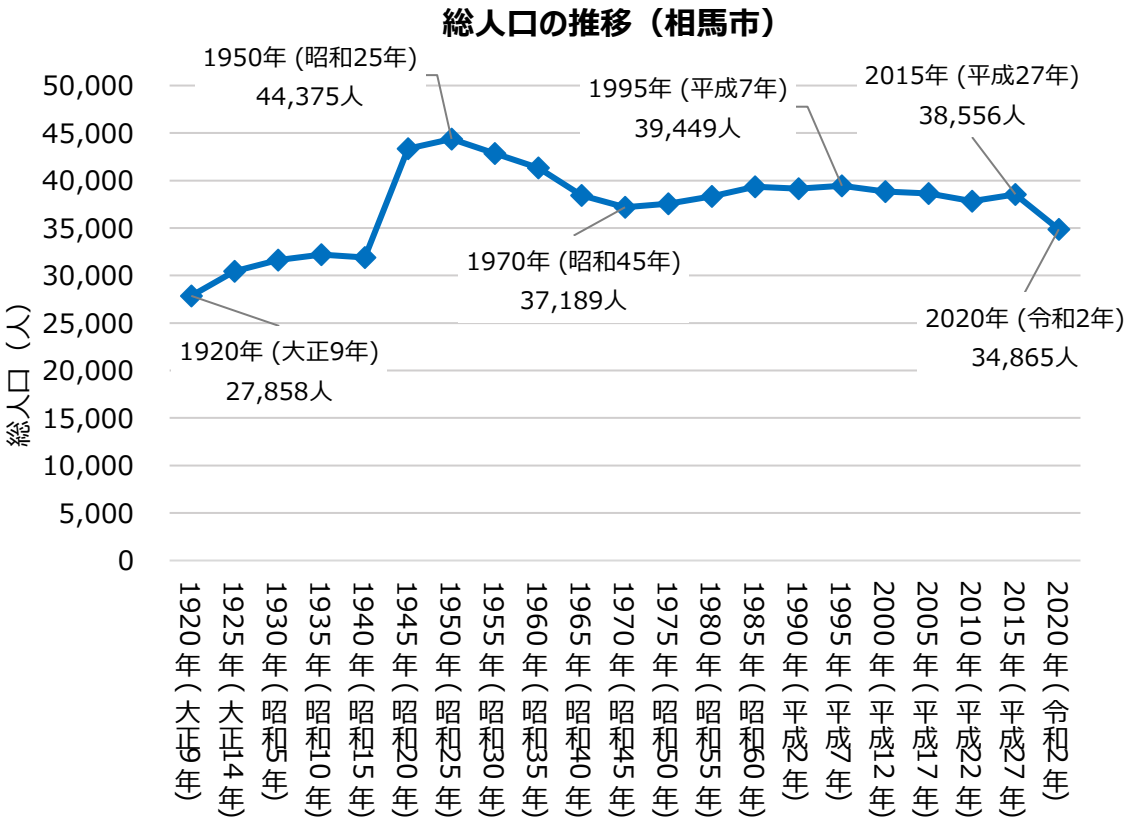

資料：総務省統計局「国勢調査」により作成
2010 年以前の人口は原数値、2015 年及び 2020 年の人口は不詳補完値による

・本市の昭和 45(1970)年以降の総人口は、増減しながらも平成７(1995)年には 39,449 人と４万人近くまで増加したが、以降は同年をピークに少子高齢化に伴う人口減少に転じた。
・平成 27(2015)年には一時的に 38,556 人と増加したものの、令和 2(2020)年では 34,865 人と急激に減少した。
・平成 27(2015)の時点においても、少子高齢化に伴う人口の自然減は進行しており、この年の人口増は、東日本大震災後からの復興過程で、各種需要の一時的な増大により発生した社会移動に伴う一過性のものであったと考えられる。
・一時的な増加のあった平成 27(2015)年を除いて総人口の推移を見ると、近年は人口減少のペースが速まっており、少子高齢化に伴う人口減少が深刻さを増している状況である。

（2）年齢３区分別人口の推移

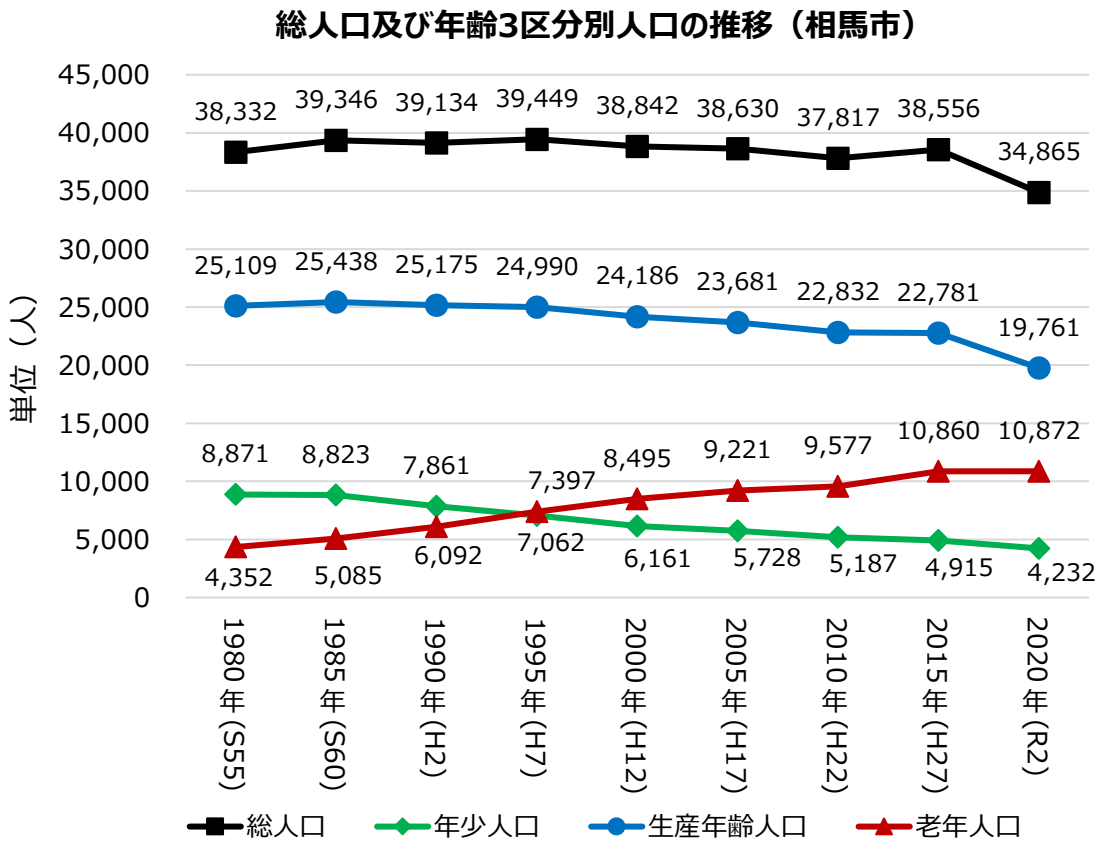

年	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)
高齢化率	11.4%	12.9%	15.6%	18.8%	21.9%	23.9%	25.3%	28.2%	31.2%

資料：総務省統計局「国勢調査」により作成
2010 年以前の人口は原数値、2015 年及び 2020 年の人口は不詳補完値による

・昭和 55(1980)年から令和２(2020)年までの年齢３区分別の人口推移を見ると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向で推移しており、特に年少人口はこの 40 年間で半数以下に減少している。
・一方で老年人口は増加基調で推移し、平成７(1995)年には年少人口を逆転。高齢化率は年々上昇し、令和２(2020)年では全国平均 28.8%を超える 31.2%となっている。
・平成 27(2015)年以降は、老年人口が増加傾向から維持へと変化しつつある。
・これらの人口動態の傾向を踏まえると、本市は「人口減少の第２段階[1]」（人口急減期）に差し掛かっていると言える状況である。

[1] 人口減少の３段階について　「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より
人口減少の過程は、下記の３段階に分類される。年齢３区分別人口の推移により、現在どの段階に該当するか判別できる。
第１段階：老年(65 歳以上)人口が増加し、生産年齢(15-64 歳)人口及び年少(０-14 歳)人口が減少する段階
第２段階：老年人口が維持・微減(減少率０%以上 10%未満)し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階
第３段階：老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階

（3）年齢別人口構成の推移（人口ピラミッド）

相馬市　人口ピラミッド　1990（平成2）年

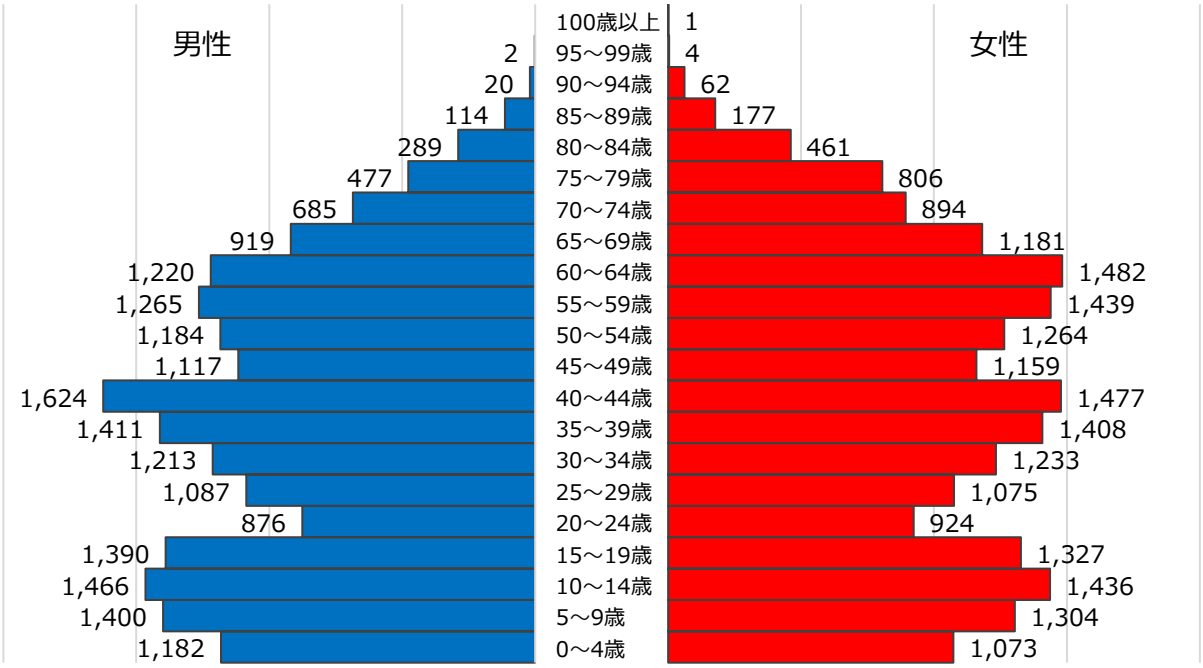

相馬市　人口ピラミッド　2020（令和2）年

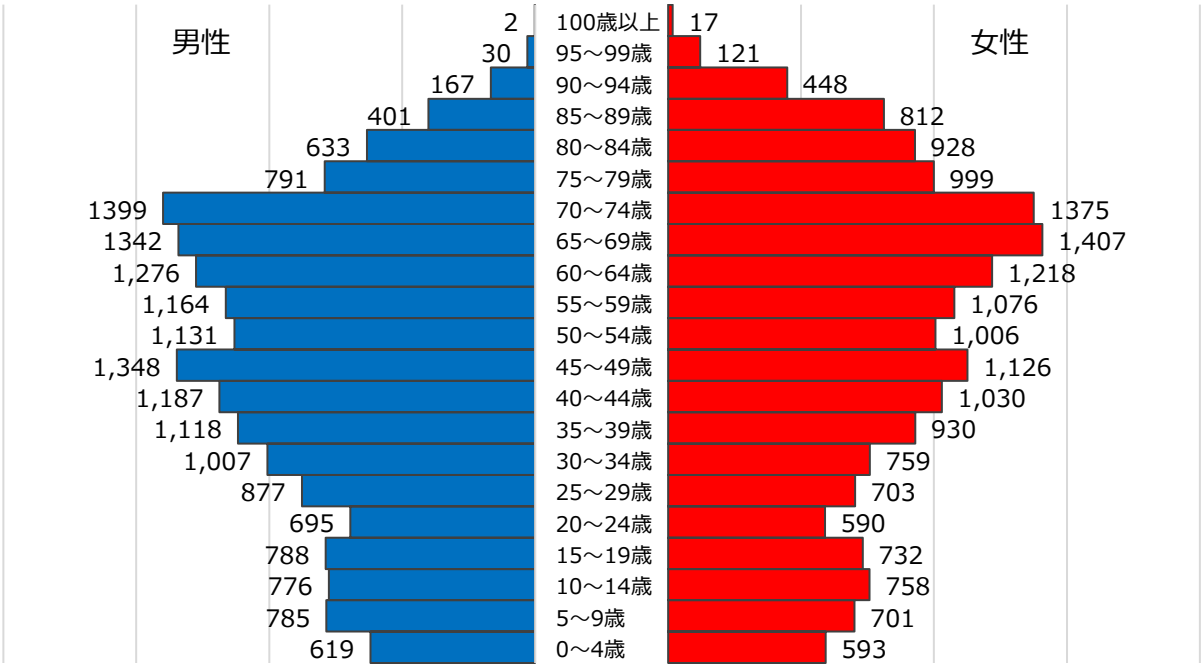

資料：総務省統計局「国勢調査」により作成
1990 年の人口は原数値、2020 年の人口は不詳補完値による（いずれも総人口）

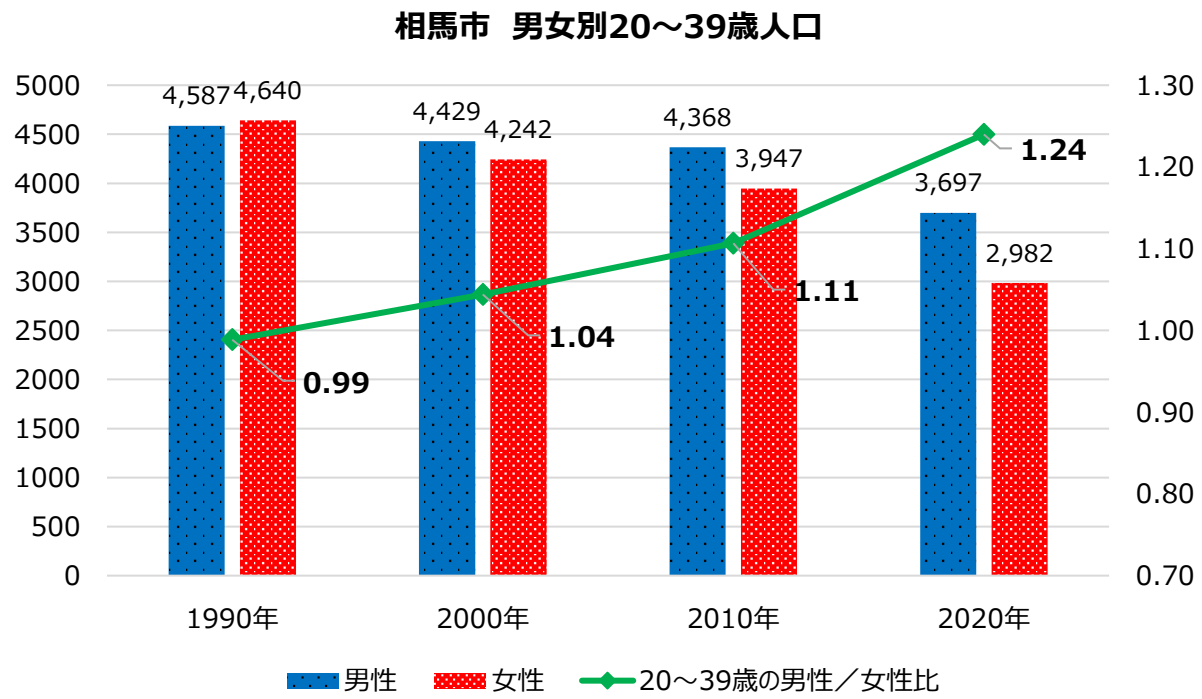

資料：総務省統計局「国勢調査」により作成
1990 年の人口は原数値、2020 年の人口は不詳補完値による（いずれも総人口）

・人口ピラミッドの推移を見ると、平成２(1990)年は、年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」に近かったものが、令和２(2020)年には、年少人口が少なく老齢人口が多い「つぼ型」の形状に変化。
・また、20 歳から 39 歳までの男女別人口に着目すると、平成２(1990)年～令和２(2020)年にかけて、20 歳～39 歳の男女人口が 9,227 人から 6,679 人と 2,548 人減少している。
・さらにこの間、女性人口の減少率が男性より大きく、この年代の男女の人口比が変化している。20 歳～39 歳の男性／女性比は、平成２(1990)年では 0.99 と女性の方が若干多い状態であったが、令和２(2020)年では 1.24 となり、女性が大幅に少なくなっている。
・この 30 年間に起きた若者の減少・男女比の不均衡という変化が、未婚化や少子化を加速する要因の一つになっているものと考えられる。

（4）総人口と世帯数の推移

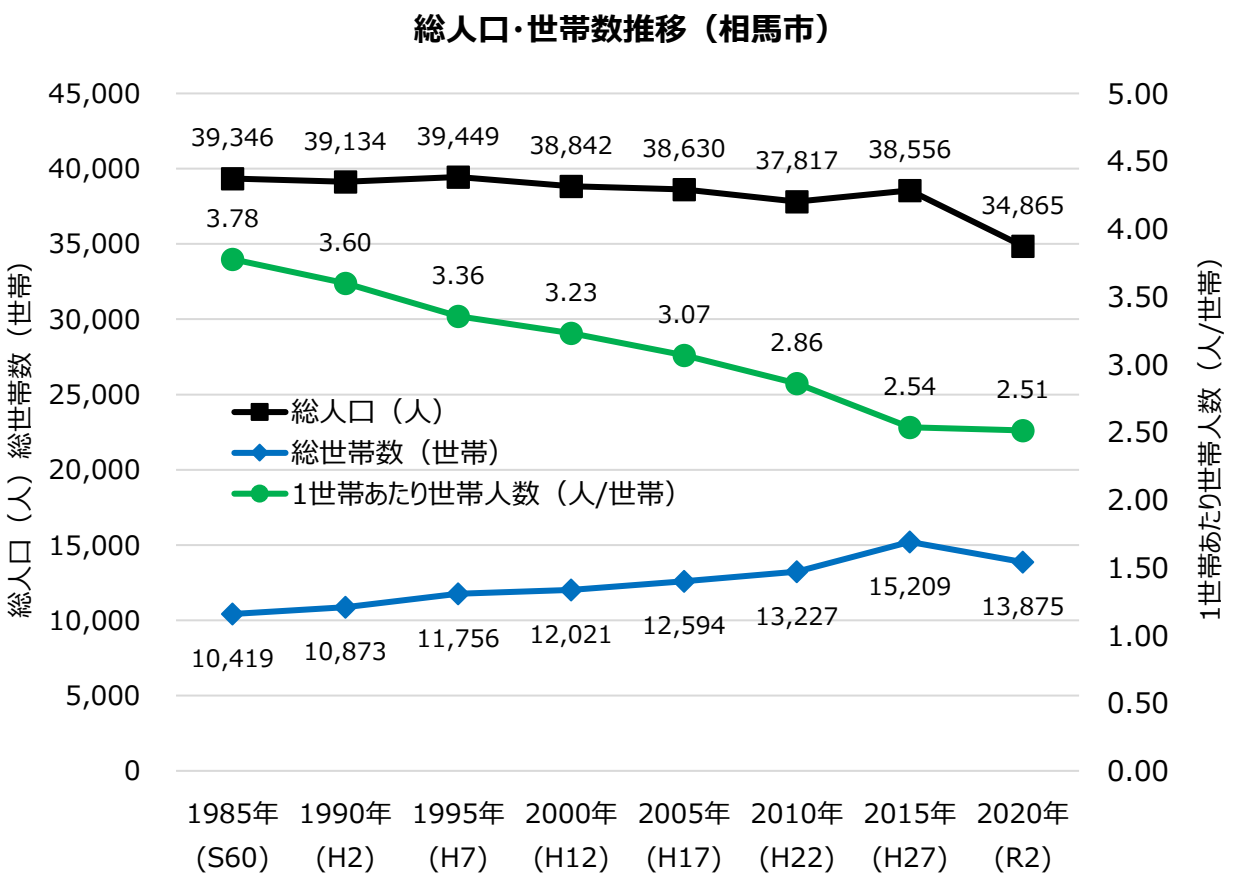

資料：総務省統計局「国勢調査」により作成
2010 年以前の人口は原数値、2015 年及び 2020 年の人口は不詳補完値による

・総人口と世帯数の推移を見ると、人口は減少傾向で推移しているのに対し、世帯数は増加基調にて推移。
・一世帯あたりの世帯人数は昭和 60(1985)年の 3.78 人から、令和２(2020)年には 2.51 人まで減少しており、核家族、単身世帯の比率が年々増加していると考えられる。

（５）地区別人口の推移

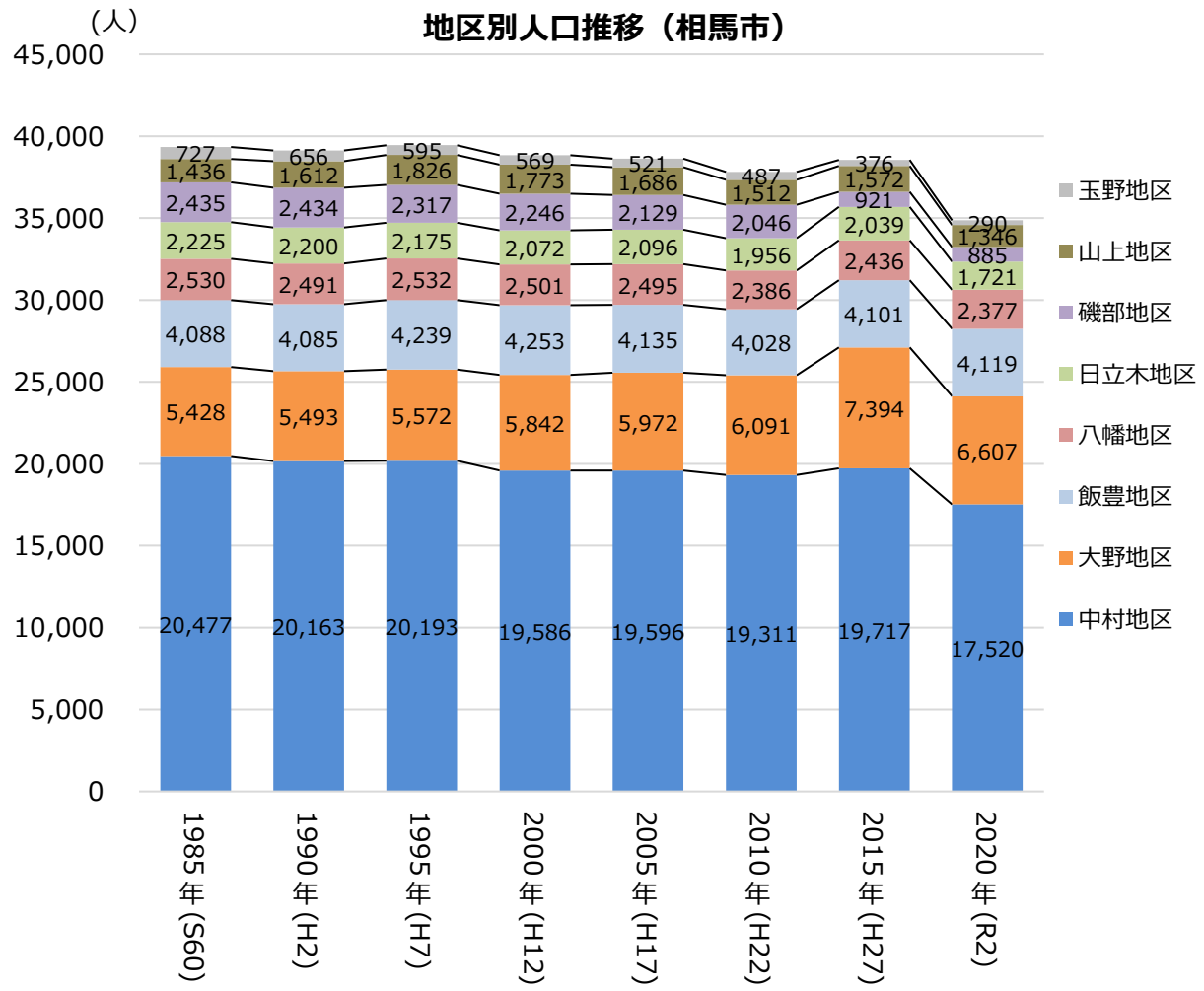

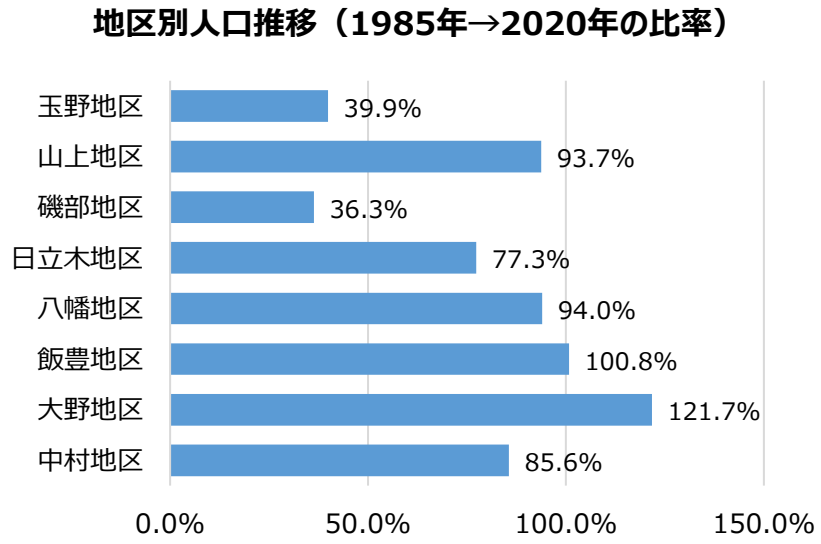

資料：総務省統計局「国勢調査」により作成
2010 年以前の人口は原数値、2015 年及び 2020 年の人口は不詳補完値による

・地区別の人口は、昭和 60(1985)年と令和２(2020)年を比較すると、大野地区が増加しており（伸び率 21.7%）、飯豊地区ではほぼ同数、それ以外の地区においては減少となった。
・大野地区においては、平成 22(2012)年から平成 27(2015)年にかけて、応急仮設住宅の設置や民間分譲地への住宅建設、アパートへの入居等により大きく増加したが、最新の令和２(2020)年では、減少となった。
・中村地区は最も人口が多いが、昭和 60(1985)年から令和２(2020)年にかけて 3,000 人近く減少している。
・玉野地区、磯部地区については、昭和 60（1985）年の半数以下に減少している。

2．自然増減の推移

（1）出生・死亡数の推移

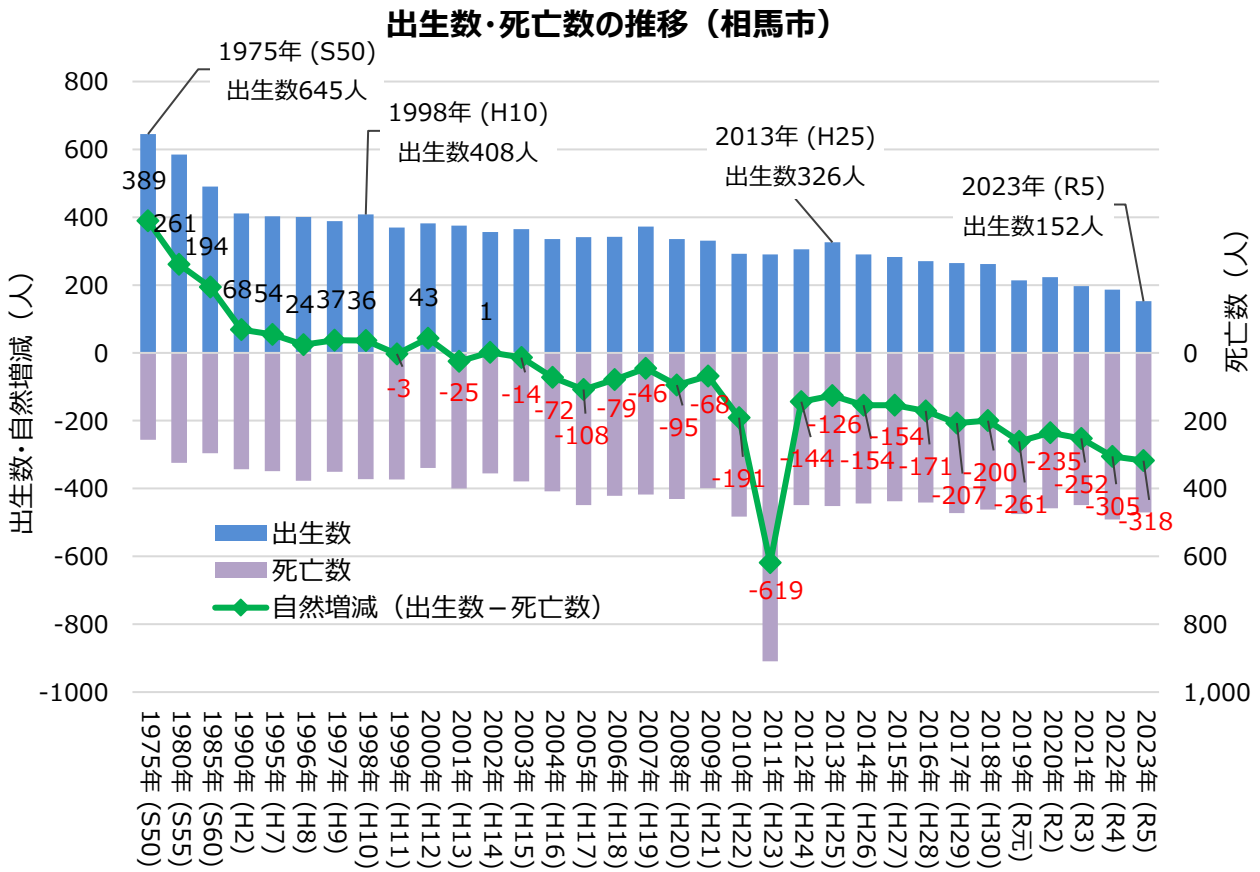

年	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)
出生数	645	585	490	411	403	401	388	408	370	382	375
死亡数	256	324	296	343	349	377	351	372	373	339	400
自然増減	389	261	194	68	54	24	37	36	-3	43	-25
年	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
出生数	356	365	336	341	342	372	336	331	292	290	305
死亡数	355	379	408	449	421	418	431	399	483	909	449
自然増減	1	-14	-72	-108	-79	-46	-95	-68	-191	-619	-144
年	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
出生数	326	290	283	270	265	262	214	223	197	186	152
死亡数	452	444	437	441	472	462	475	458	449	491	470
自然増減	-126	-154	-154	-171	-207	-200	-261	-235	-252	-305	-318

資料：現住人口調査により作成

・本市の自然増減（出生数－死亡数）については、昭和 50(1975)年から平成 10(1998)年までは減少基調ながらもプラスにて推移していたが、平成 11(1999)年に初めて死亡数が出生数を上回ると、平成 15(2003)年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る状況が続いている。
・ここ 10 数年間は死亡数が概ね 400 人台で推移しているのに対し、出生数は年々減少し、直近の令和５(2023)年では 152 人と、この 10 年間で半数以下に減少しており、少子・高齢化による自然減が年々深刻さを増している。

（２）合計特殊出生率[2] の推移

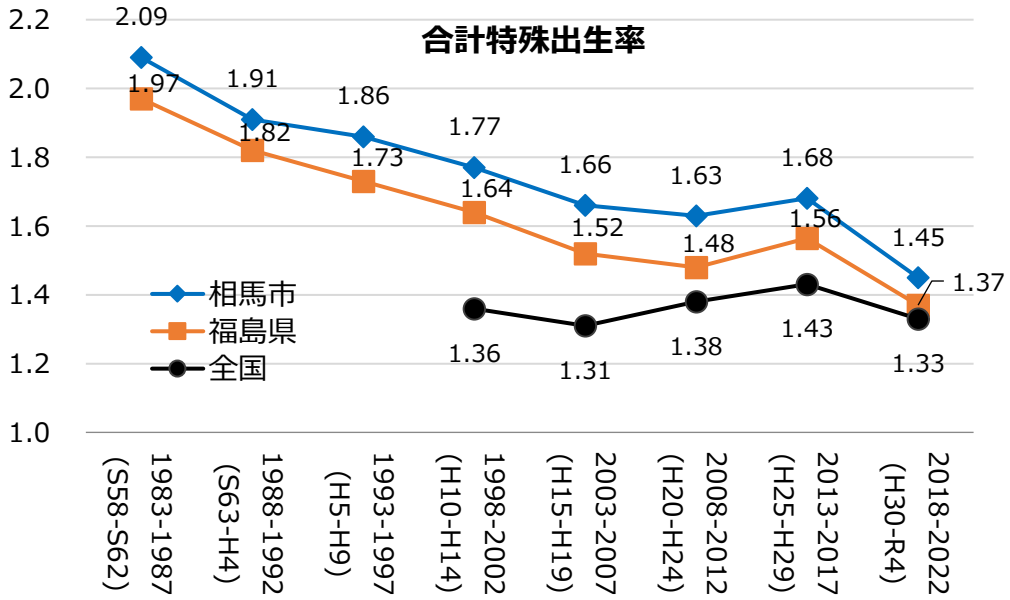

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」により作成　ベイズ推定値による
※ベイズ推定値…対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの。

・本市の合計特殊出生率は、昭和 58(1983)年～昭和 62(1987)年には人口置換水準である 2.07 を上回る 2.09 だったものの、徐々に低下し、直近の平成 30(2018)年～令和４(2022)年においては、1.45 まで低下。
・その後も出生数が急激に減っており、福島県の令和５(2023)年の合計特殊出生率は 1.21 まで低下している。本市単独の単年度の統計値はないものの、県の数値や出生数の数値を踏まえると、令和５(2023)年時点においては 1.3～1.2 台まで減少しているものと推測される。

[2] 合計特殊出生率は、「域内の 15～49 歳の女性数」が分母であり、母集団中の未婚女性の割合により数値が上下するため、移民など大きな人口移動が起こらないことを前提とした国レベルでの評価には有効であるが、人口移動が起こっている自治体間での比較の評価には適していないとされることから、数値を読む際には注意されたい。すなわち、合計特殊出生率が他より高いからといって、その自治体は少子化対策に成功しているとは言えず、未婚の若年女性が流出している地域では、合計特殊出生率が高くなる傾向にある。

（3）年齢階級別出生率の推移

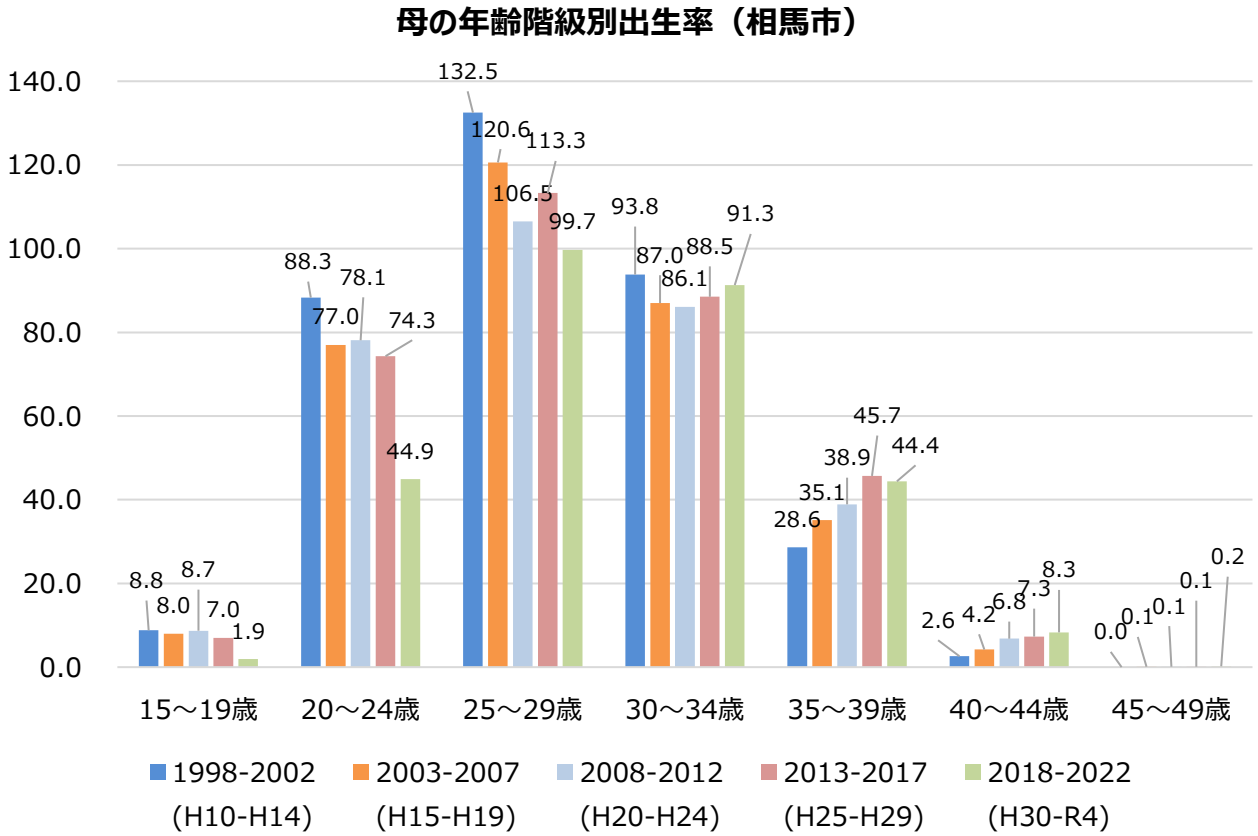

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」により作成
女性人口千対、ベイズ推定値による

$$\text{出生率（人口千対）} = \frac{\text{当該５年間での出生数}}{\text{当該５年間の中間年 10 月 1 日現在人口}\times 5} \times 1000$$

※ベイズ推定による補正あり

・年齢階級別の出生率の推移を見ると、20 代の出生率の低下が見てとれる。特に直近では、20～24 歳の出生率の低下が顕著となっている。
・20 代の出生率が低下しているのに対し、30 代以上の出生率が上昇しており、晩婚化に伴い出産年齢の高齢化が進んでいると考えられる。

（４）婚姻数・婚姻率

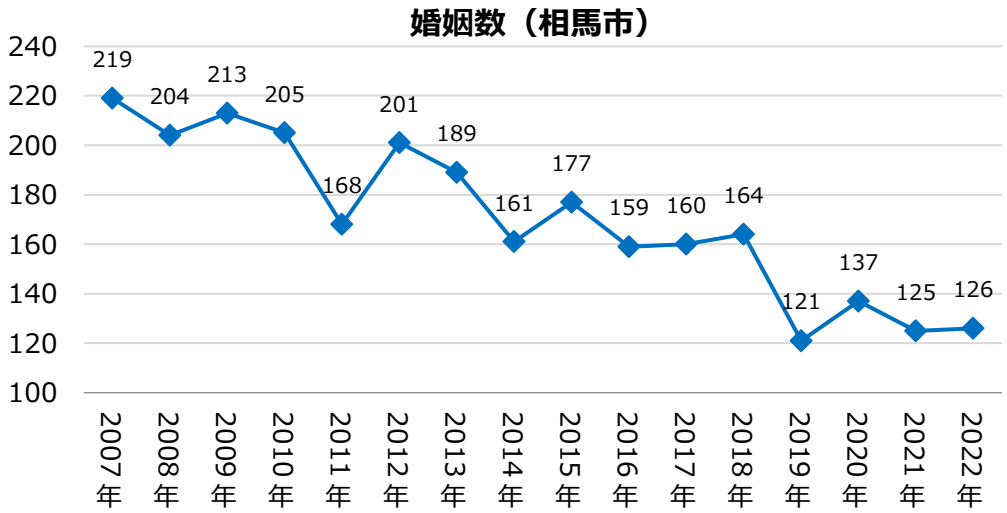

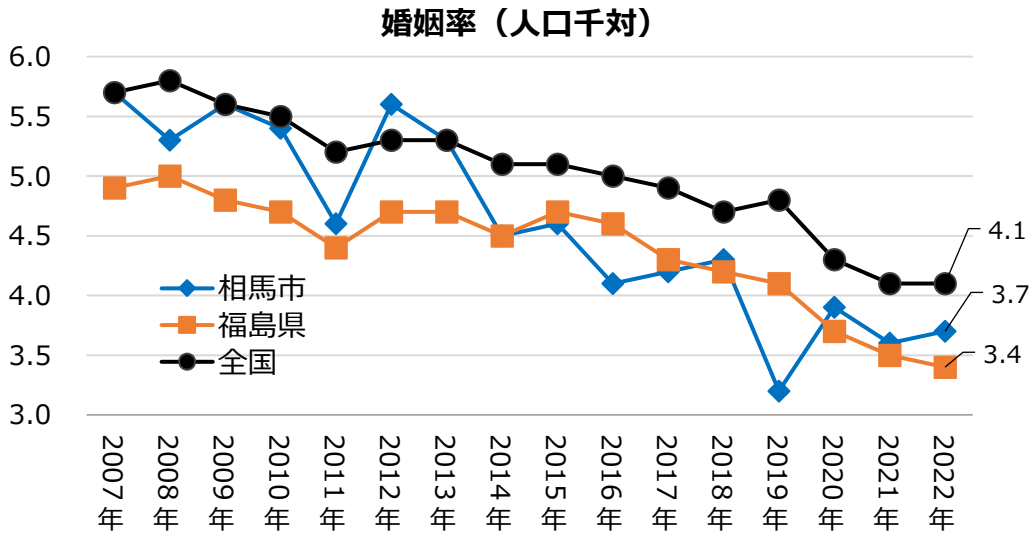

資料：福島県「人口動態統計（確定数）の概況」により作成

・婚姻数の推移を見ると、全体的に減少傾向にある。平成 24(2012)年までは 200 件台をキープしていたが、令和４(2022)年では 126 件まで低下しており、10 年間で約４割減少している。
・婚姻率（人口千対）は全国平均を下回って推移している。人口ピラミッドで見たとおり、人口に占める若者の割合が減っていること、また男女比が不均衡になっていることが要因の一つであると考えられる。

（５）婚姻数と出生数の関係

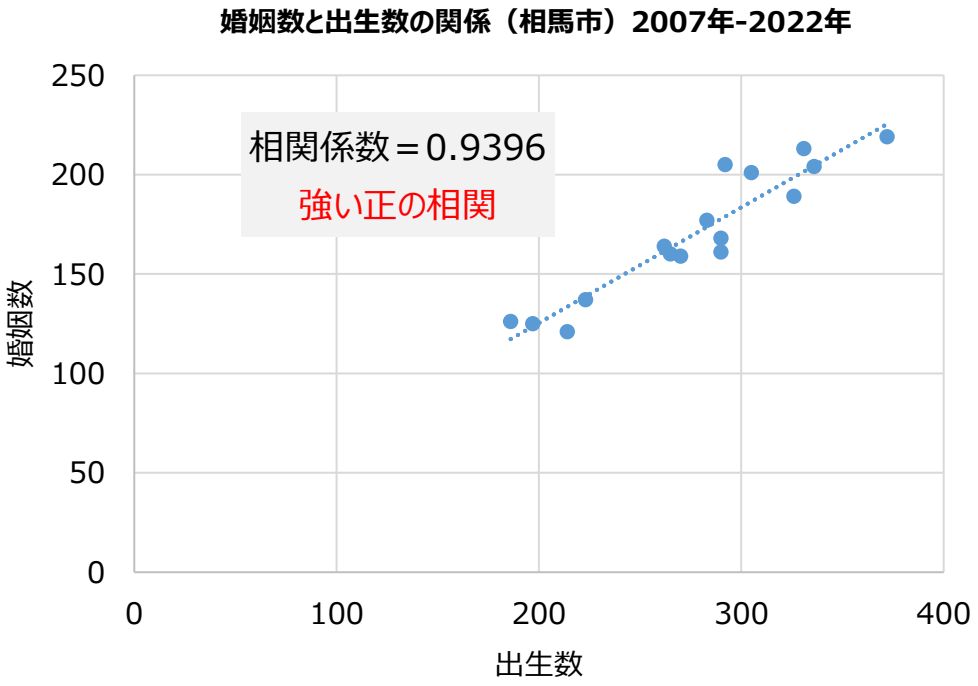

資料：福島県「人口動態統計（確定数）の概況」により作成

・婚姻数と出生数の関係について、株式会社ニッセイ基礎研究所の天野馨南子・人口動態シニアリサーチャーの分析[3]によれば、国の 1970 年から 2022 年までの過去 53 年間の出生数と婚姻数の相関係数を算出したところ、強い正の相関（0.94）があること、特に婚姻形態別の初婚同士婚姻数との間に非常に強い正の相関（0.97）があることが明らかとなった。さらに初婚同士の１夫婦当たりの出生数の値も 1970 年の 2.1 人から 2022 年は 2.0 人と、1970 年対比で 96%という高い水準を維持しており、初婚同士の夫婦のもつ子どもの数は減っていない。出生数の減少は婚姻数の減少、いわゆる未婚化が引き起こしていると結論付けている。

・本市においても、同様に婚姻数と出生数の関係を見ると強い相関（0.93）が確認される。このことから、本市においても、少子化の主原因は未婚化（婚姻数の減少）と言える。

[3] 天野馨南子（2024）『まちがいだらけの少子化対策：激減する婚姻数になぜ向き合わないのか』金融財政事情研究会(P.15)

3．社会増減の推移

（1）転入・転出数の推移

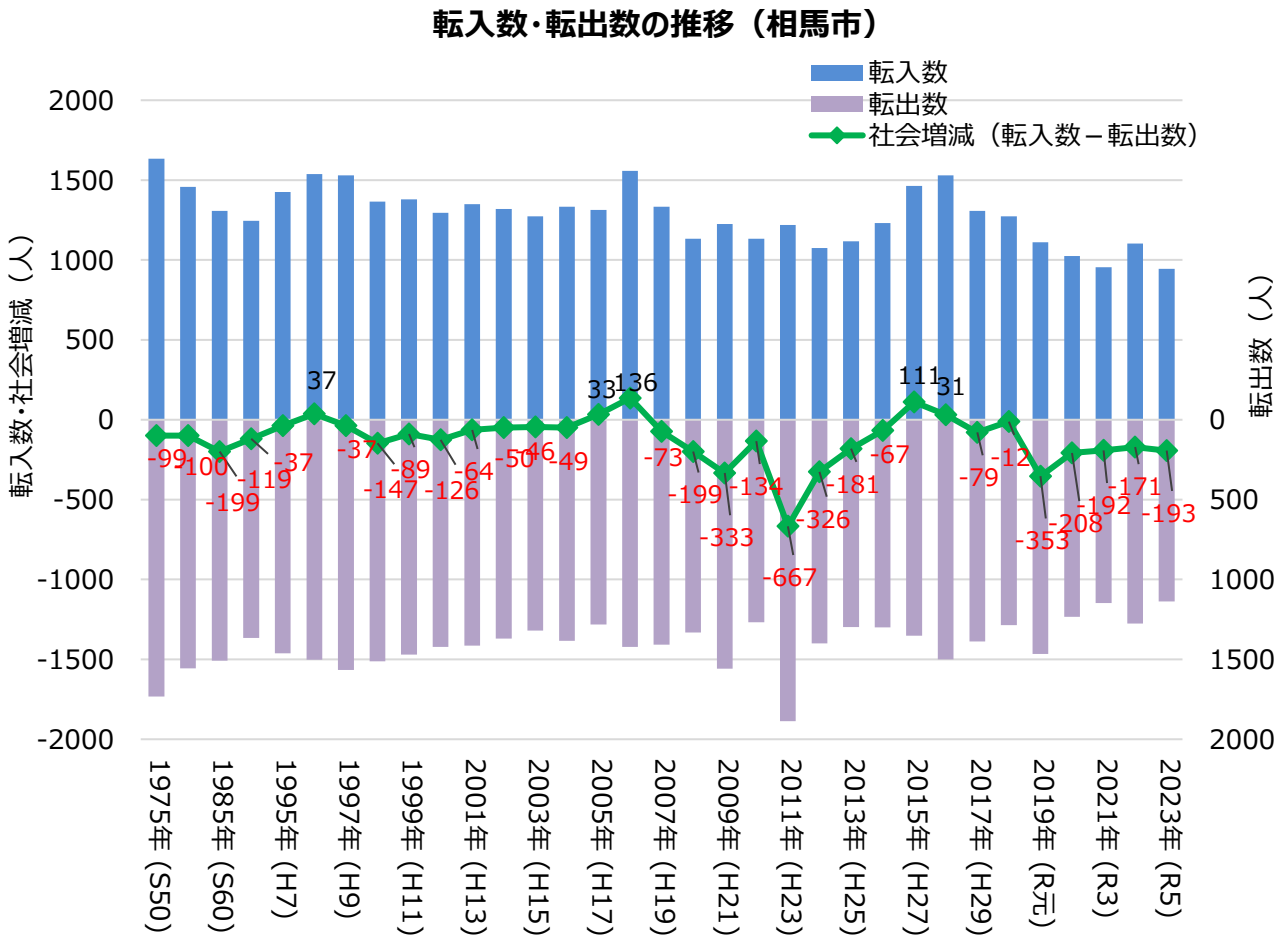

年	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)
転入数	1634	1457	1308	1246	1425	1538	1529	1365	1380	1295	1350
転出数	1733	1557	1507	1365	1462	1501	1566	1512	1469	1421	1414
社会増減	-99	-100	-199	-119	-37	37	-37	-147	-89	-126	-64
年	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
転入数	1320	1273	1334	1314	1557	1334	1133	1225	1134	1220	1074
転出数	1370	1319	1383	1281	1421	1407	1332	1558	1268	1887	1400
社会増減	-50	-46	-49	33	136	-73	-199	-333	-134	-667	-326
年	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
転入数	1117	1232	1463	1530	1308	1273	1112	1025	955	1104	945
転出数	1298	1299	1352	1499	1387	1285	1465	1233	1147	1275	1138
社会増減	-181	-67	111	31	-79	-12	-353	-208	-192	-171	-193

資料：現住人口調査により作成

・本市の転入・転出数については、基本的に転出超過基調で推移しているが、東日本大震災後からの復興過程であった平成 27（2015）年～平成 28（2016）年では一時的にプラスに転じた。
・その後、令和元(2019)年を境に急激に社会減が増大し、ここ５年は大幅な社会減が続いている。令和元(2019)年以降、本市が重なる災害（水害と２度の大地震）に見舞われたことが、この要因の一つであると考えられる。

（２）年齢階級別人口移動の推移

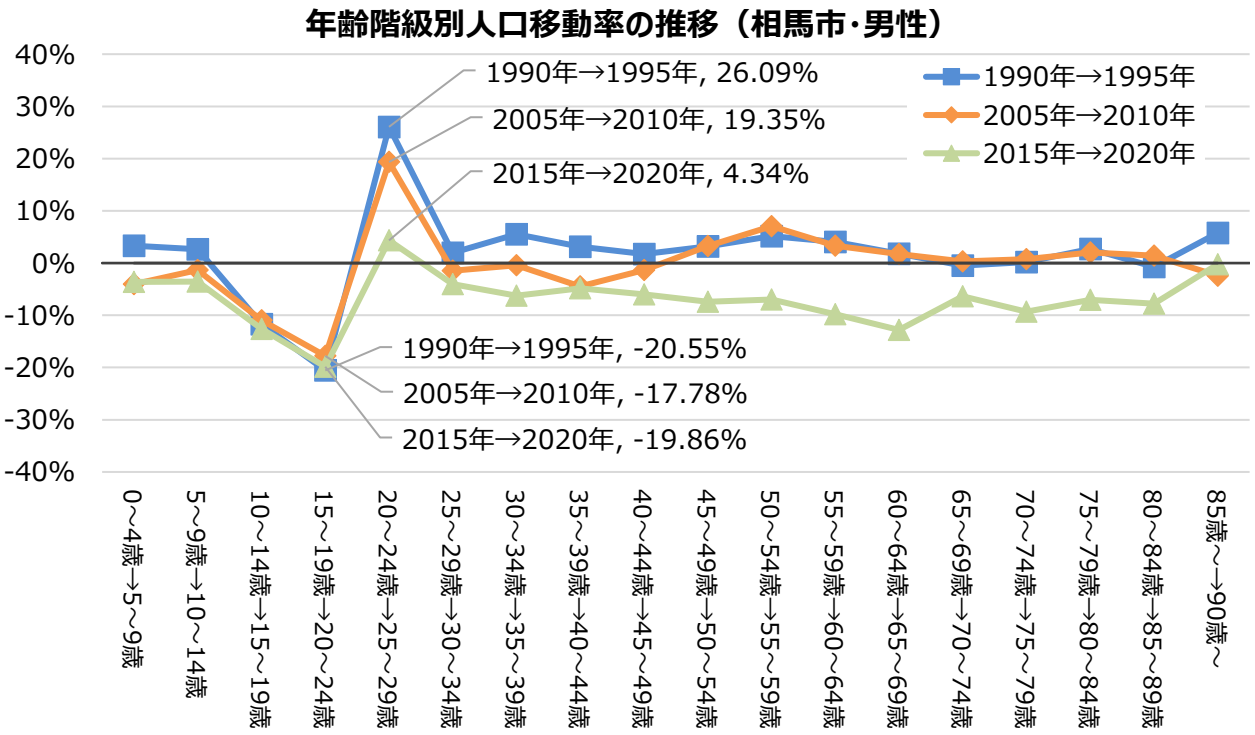

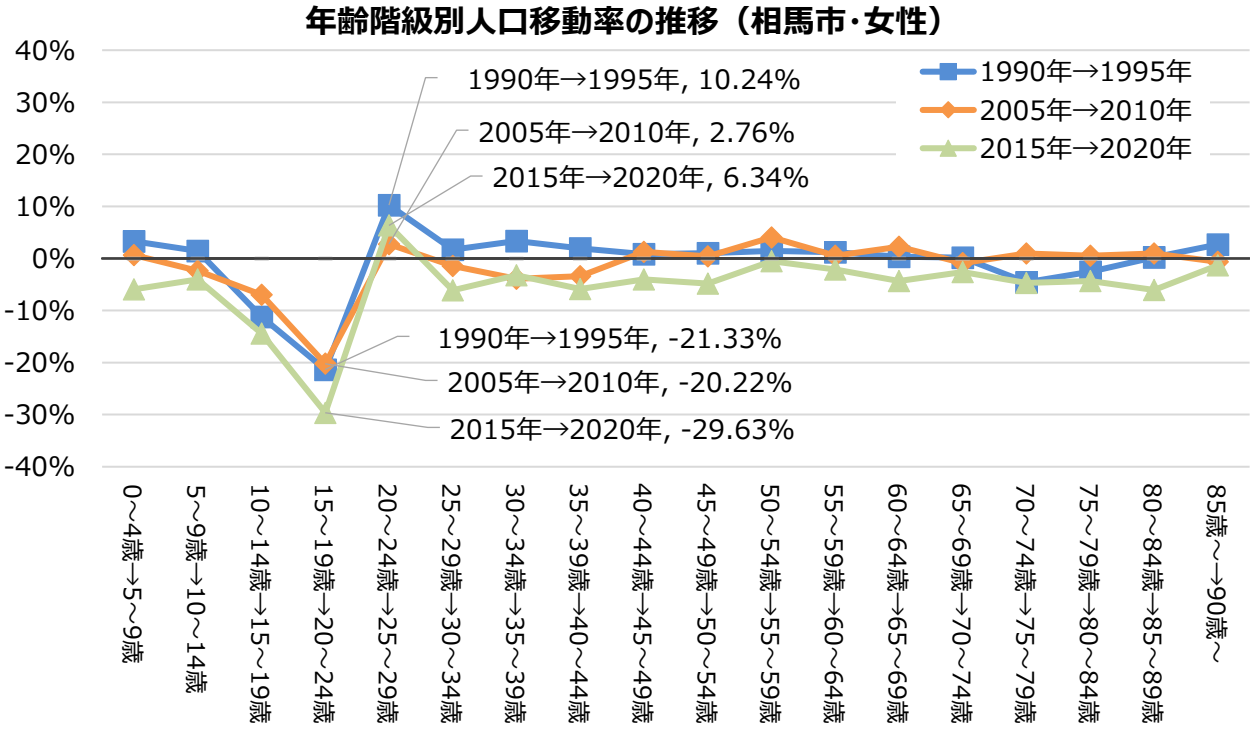

資料：総務省統計局「国勢調査」による市区町村別男女 5 歳階級別人口及び厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

・年齢階級別の人口移動率の推移を見ると、10～14 歳→15～19 歳から 15～19 歳→20～24 歳までの人口流出傾向が顕著に見てとれ、大学、専門学校等への進学や就職のタイミングで人口が流出していると考えられる。
・その後 20～24 歳→25～29 歳の層では、逆に転入超過傾向が続いており、一定層が社会人となった後に U ターン等で相馬市に戻ってきていると考えられる。
・しかし、2015 年→2020 年の動きを見ると、男性の U ターン率が下がっており、また、女性はもともと男性に比べて U ターン率が低いことに加えて、直近の数値では進学・就職期の流出率が上昇していることが読み取れる。

（３）年代別・地域別の人口移動の状況

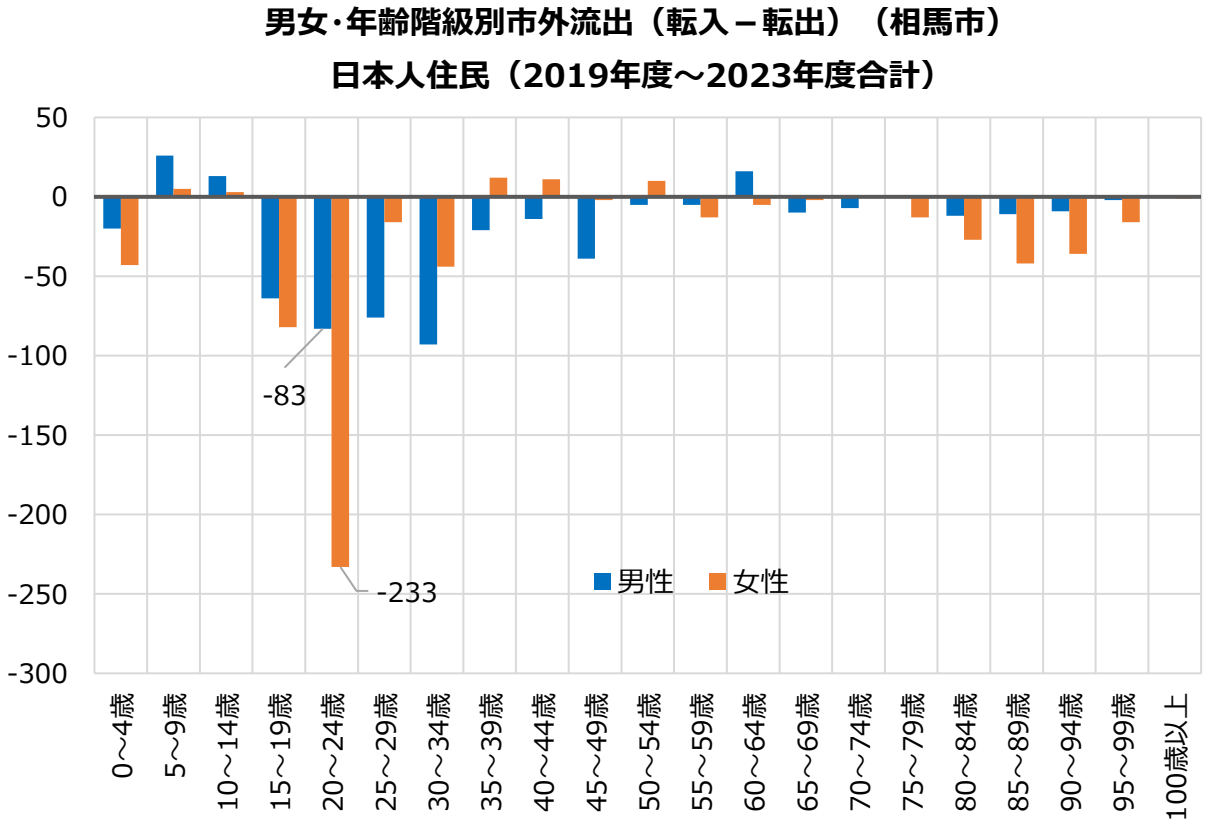

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	小計	合計
男性	-20	26	13	-64	-83	-76	-93	-21	-14	-39	-5	-5	16	-10	-7	0	-12	-11	-9	-2	1	-415	-949
女性	-43	5	3	-82	-233	-16	-44	12	11	-2	10	-13	-5	-2	0	-13	-27	-42	-36	-16	-1	-534	

資料：相馬市情報政策課調べ

・直近５年間累計の市外流出者数（転入数－転出数）を男女・年齢別に見ると、男女別では、男性が 415 人、女性が 534 人となり、男性に比べ、女性の市外流出が多い傾向にある。
・さらに、20-24 歳の区分で見ると、女性の市外流出数が 233 人と男性の 2.8 倍あり、全ての年齢区分の中でも突出して大きくなっている。

転出先別転出者割合（相馬市：日本人住民　2019-2023 年度）

男性:20-39歳

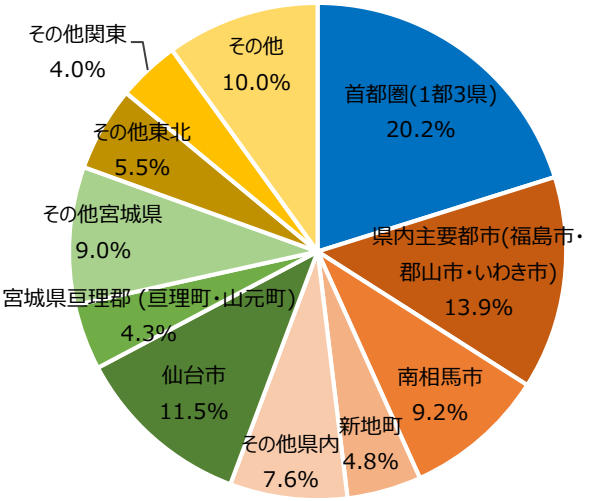

女性:20-39歳

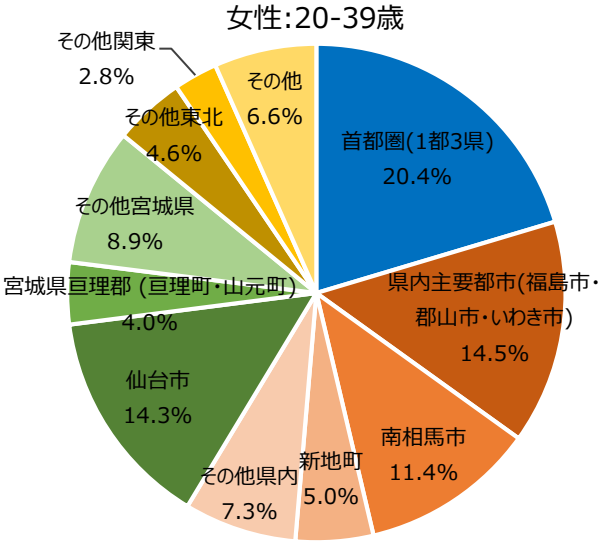

地域別市外流出数（転入－転出）

（相馬市：2019年度～2023年度合計）

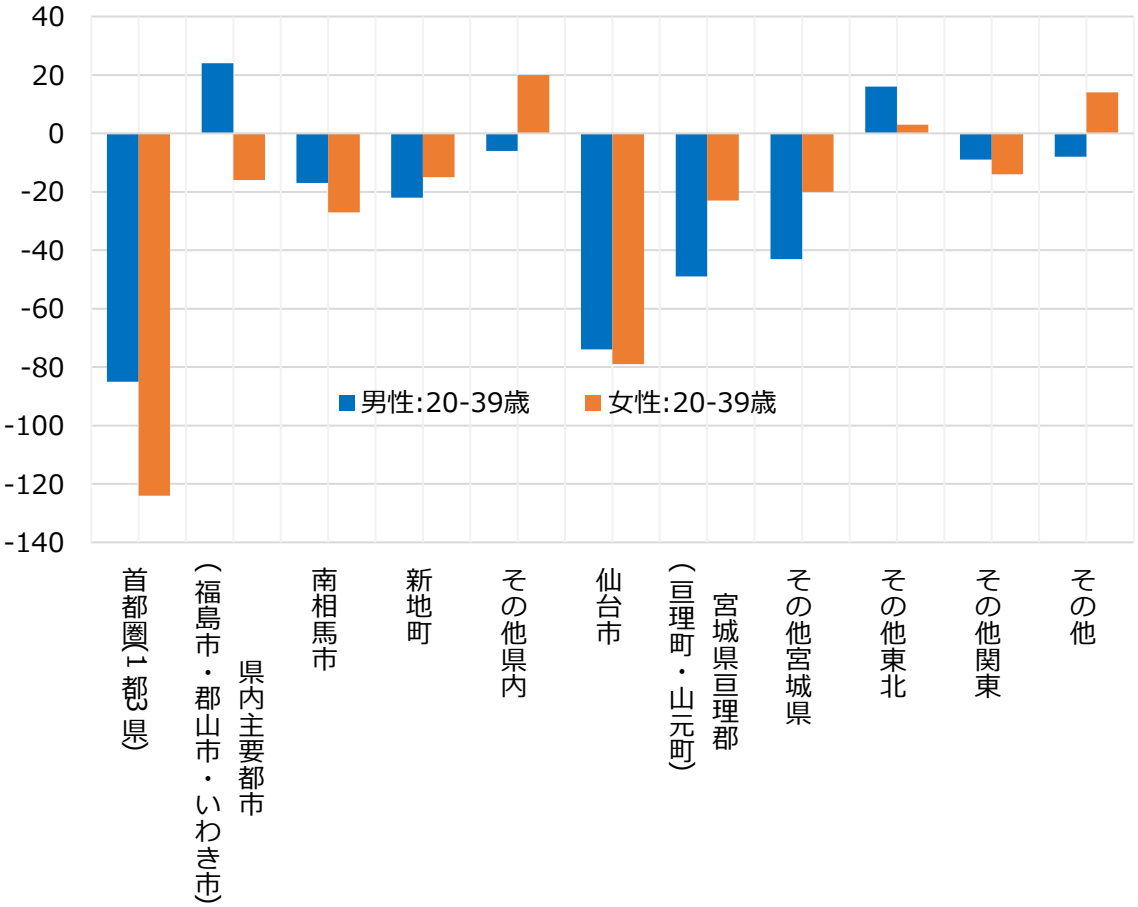

資料：相馬市情報政策課調べ

・若年層（20-39 歳）の転出先の傾向を見ると、首都圏及び仙台市への流出が目立つ。特に女性は、首都圏へ流出割合が男性よりも高くなっている。
・その他の特徴としては、近隣の南相馬市、新地町、宮城県亘理郡への人口流出が多く、その中には、市外に住まいを求める市内在勤者も存在するものと考えられる。

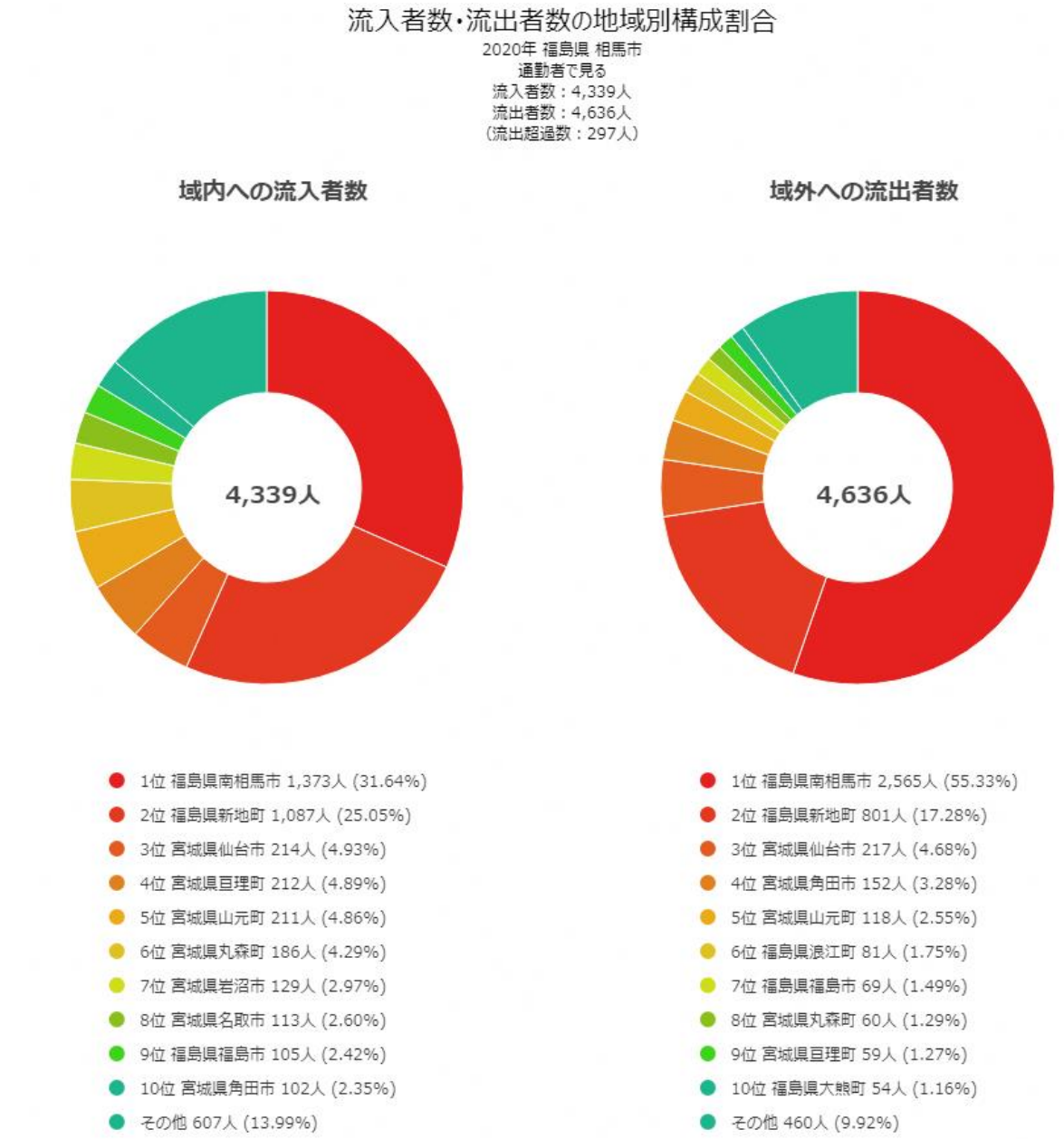

出典：RESAS（地域経済分析システム：元データは令和２年国勢調査）

・相馬市への通勤者（域内への流入者数）は 4,339 人で、その内訳は、南相馬市、新地町、宮城県仙台市、宮城県亘理町、宮城県山元町の順に多い。
・相馬市から市外への通勤者（域外への流出者数）は 4,636 人で、その内訳は、南相馬市、新地町、宮城県仙台市、宮城県角田市、宮城県山元町の順に多い。

第３章　相馬市における産業の現状分析

１．相馬市の産業の特徴

（１）事業所数と従業者数

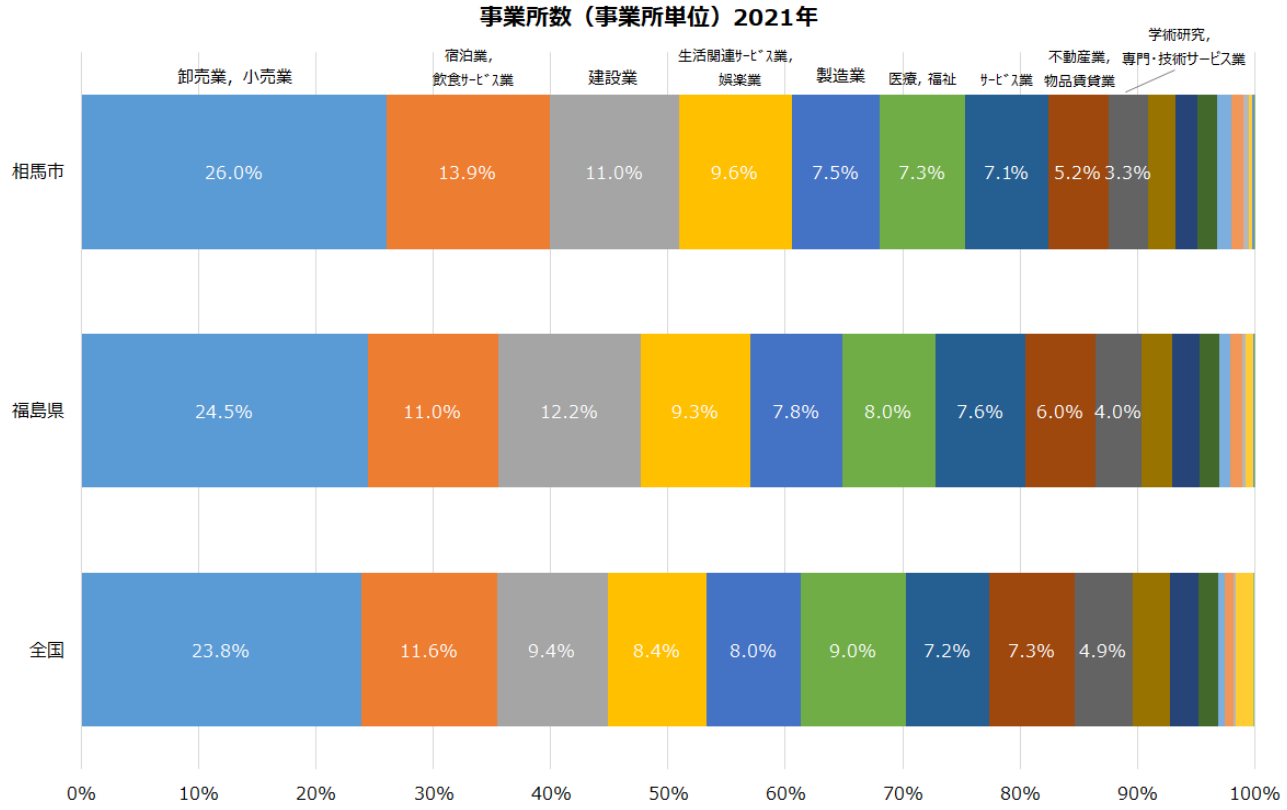

卸売業，小売業	423	(26.0%)	教育，学習支援業	38	(2.3%)
宿泊業，飲食サービス業	225	(13.9%)	運輸業，郵便業	30	(1.8%)
建設業	179	(11.0%)	金融業，保険業	28	(1.7%)
生活関連サービス業，娯楽業	156	(9.6%)	複合サービス事業	19	(1.2%)
製造業	122	(7.5%)	農業，林業	17	(1.0%)
医療，福祉	118	(7.3%)	電気･ガス･熱供給･水道業	8	(0.5%)
サービス業（他に分類されないもの）	115	(7.1%)	情報通信業	5	(0.3%)
不動産業，物品賃貸業	84	(5.2%)	鉱業，採石業，砂利採取業	2	(0.1%)
学術研究，専門･技術サービス業	54	(3.3%)	漁業	1	(0.1%)

【出典】RESAS 地域経済分析システムより（総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」2021 年）
※以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
①日本標準産業分類大分類 A－農業，林業に属する個人経営の事業所
②日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
③日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
④日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

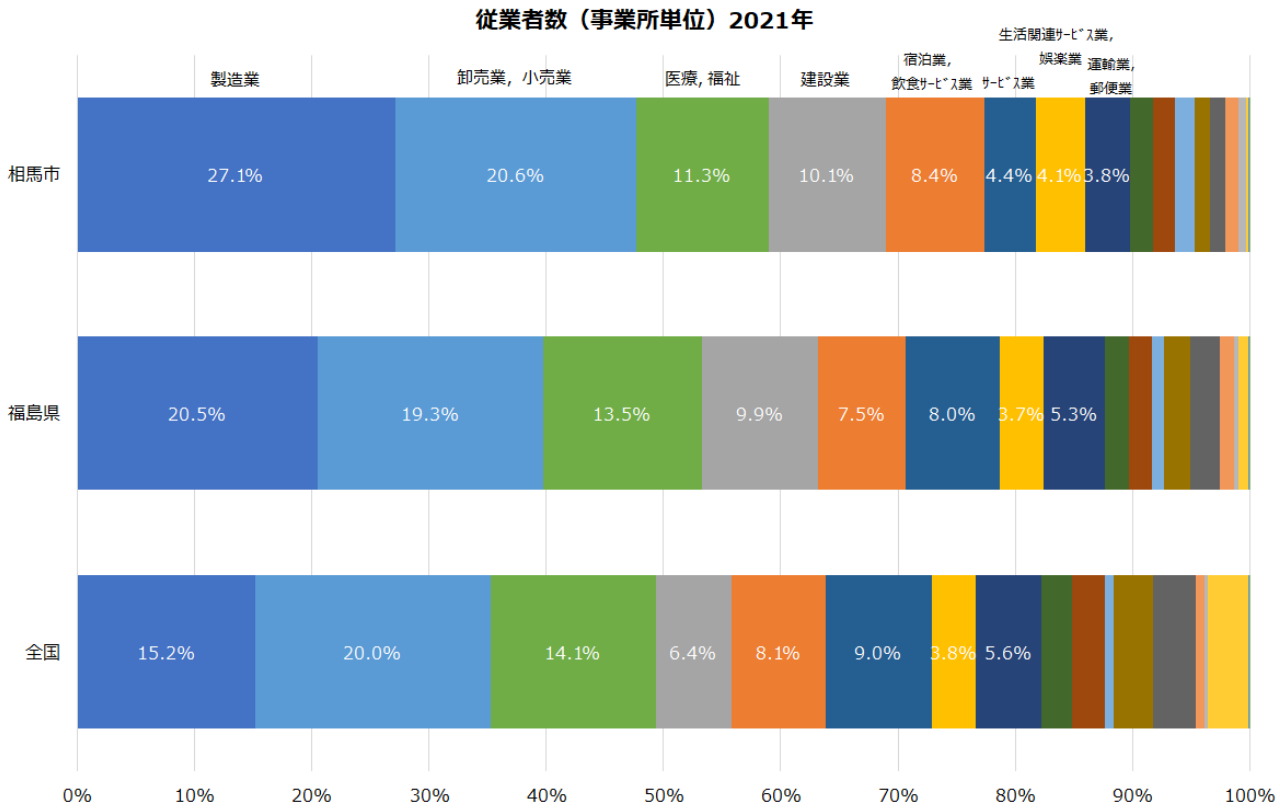

製造業	3901	(27.1%)	不動産業，物品賃貸業	273	(1.9%)
卸売業，小売業	2961	(20.6%)	複合サービス事業	242	(1.7%)
医療，福祉	1624	(11.3%)	教育，学習支援業	192	(1.3%)
建設業	1450	(10.1%)	学術研究，専門･技術サービス業	191	(1.3%)
宿泊業，飲食サービス業	1204	(8.4%)	農業，林業	154	(1.1%)
サービス業（他に分類されないもの）	636	(4.4%)	電気･ガス･熱供給･水道業	101	(0.7%)
生活関連サービス業，娯楽業	596	(4.1%)	情報通信業	18	(0.1%)
運輸業，郵便業	554	(3.8%)	鉱業，採石業，砂利採取業	11	(0.1%)
金融業，保険業	281	(2.0%)	漁業	10	(0.1%)

【出典】RESAS 地域経済分析システムより（総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」2021 年）

※以下に掲げる事業所を除く全国全ての事業所及び企業が対象である。
①日本標準産業分類大分類 A－農業，林業に属する個人経営の事業所
②日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
③日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
④日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

・本市の事業所数を見ると、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、建設業で全体の５割を超える。
・事業所数の構成比について国、県と比べると、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業の割合が高く、不動産業・物品賃貸業や情報通信業の割合が低い。
・従業者数の割合では、製造業と建設業の割合が国、県と比べて高い。医療・福祉やサービス業の割合は国、県と比べて低くなっている。

※個人経営の農業、漁業は調査結果に含まれない。

（2）男女別産業人口

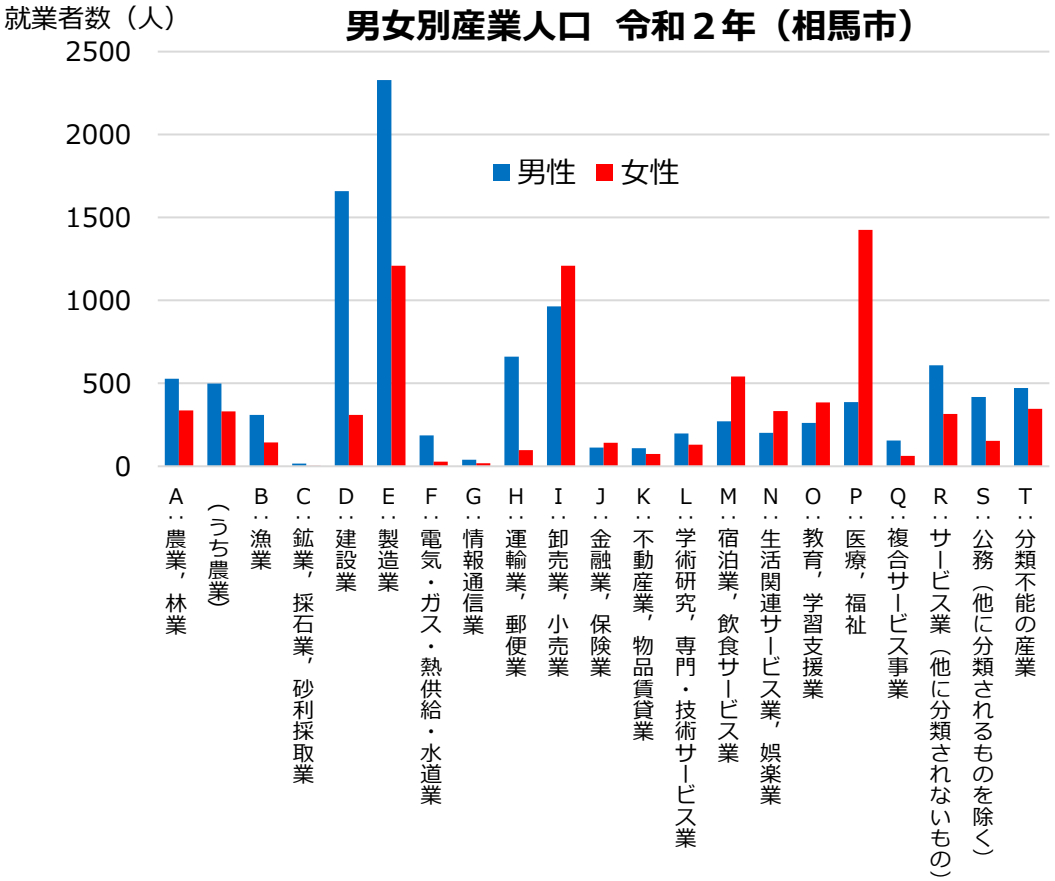

	男性	女性		男性	女性
A：農業，林業	528	336	K：不動産業，物品賃貸業	109	75
（うち農業）	499	331	L：学術研究，専門･技術サービス業	198	131
B：漁業	309	144	M：宿泊業，飲食サービス業	272	542
C：鉱業，採石業，砂利採取業	16	2	N：生活関連サービス業，娯楽業	201	332
D：建設業	1658	310	O：教育，学習支援業	262	384
E：製造業	2328	1210	P：医療，福祉	386	1426
F：電気･ガス･熱供給･水道業	186	28	Q：複合サービス事業	155	62
G：情報通信業	39	18	R：サービス業（他に分類されないもの）	608	316
H：運輸業，郵便業	661	97	S：公務（他に分類されるものを除く）	418	153
I：卸売業，小売業	964	1210	T：分類不能の産業	471	347
J：金融業，保険業	112	142			

出典：令和２年国勢調査（相馬市における 15 歳以上の産業別男女別の就業者数）

・男女別、産業別の就業状況を見ると、男性は製造業、建設業への就業者が特に多くなっており、女性は製造業、卸・小売業、医療、福祉業への就業者数が多い。
・漁業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、複合サービス事業、公務では、男性の割合が特に多く、男女比が２倍を超えている。

（3）年齢階級別産業人口

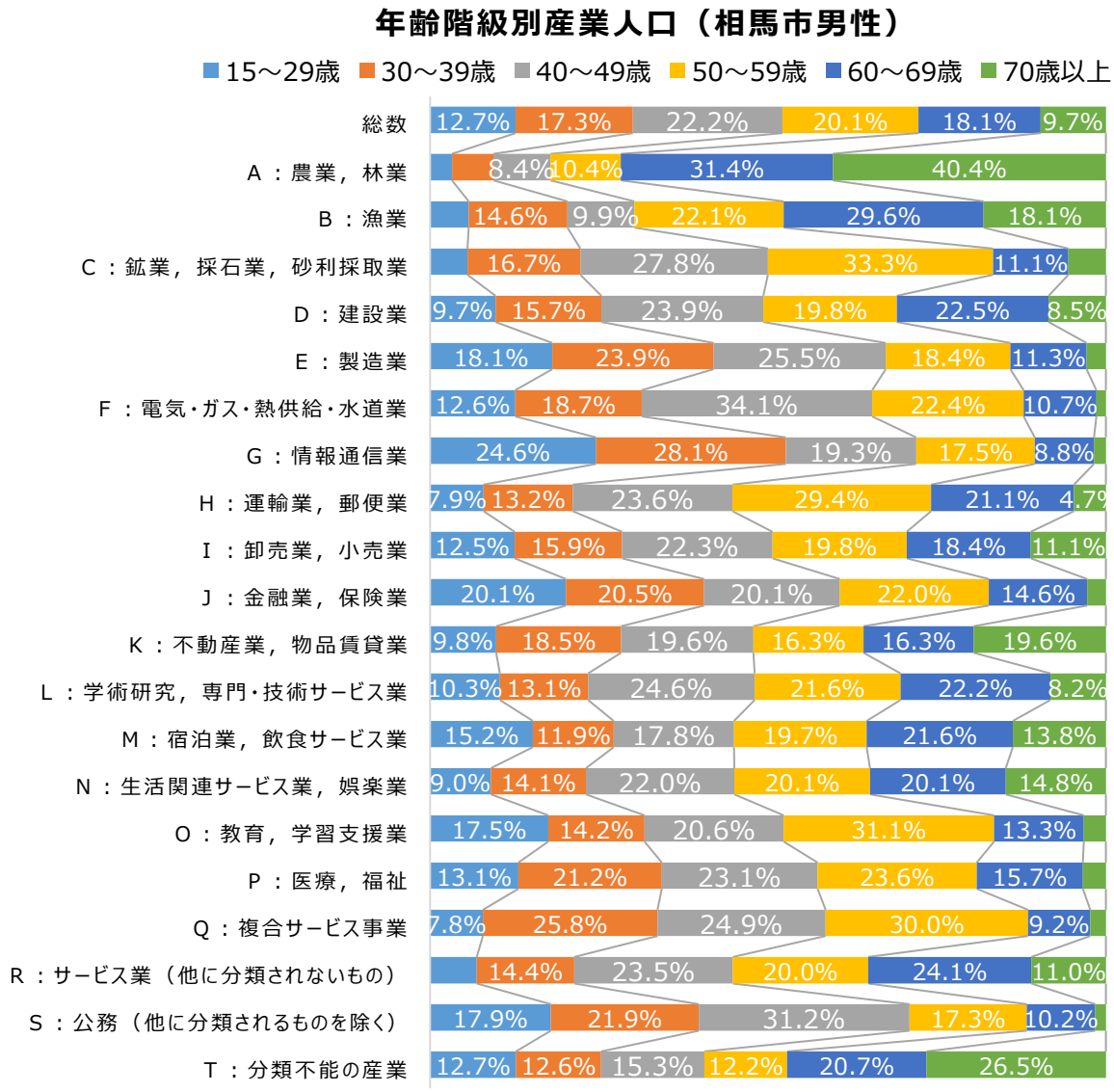

出典：令和２年国勢調査

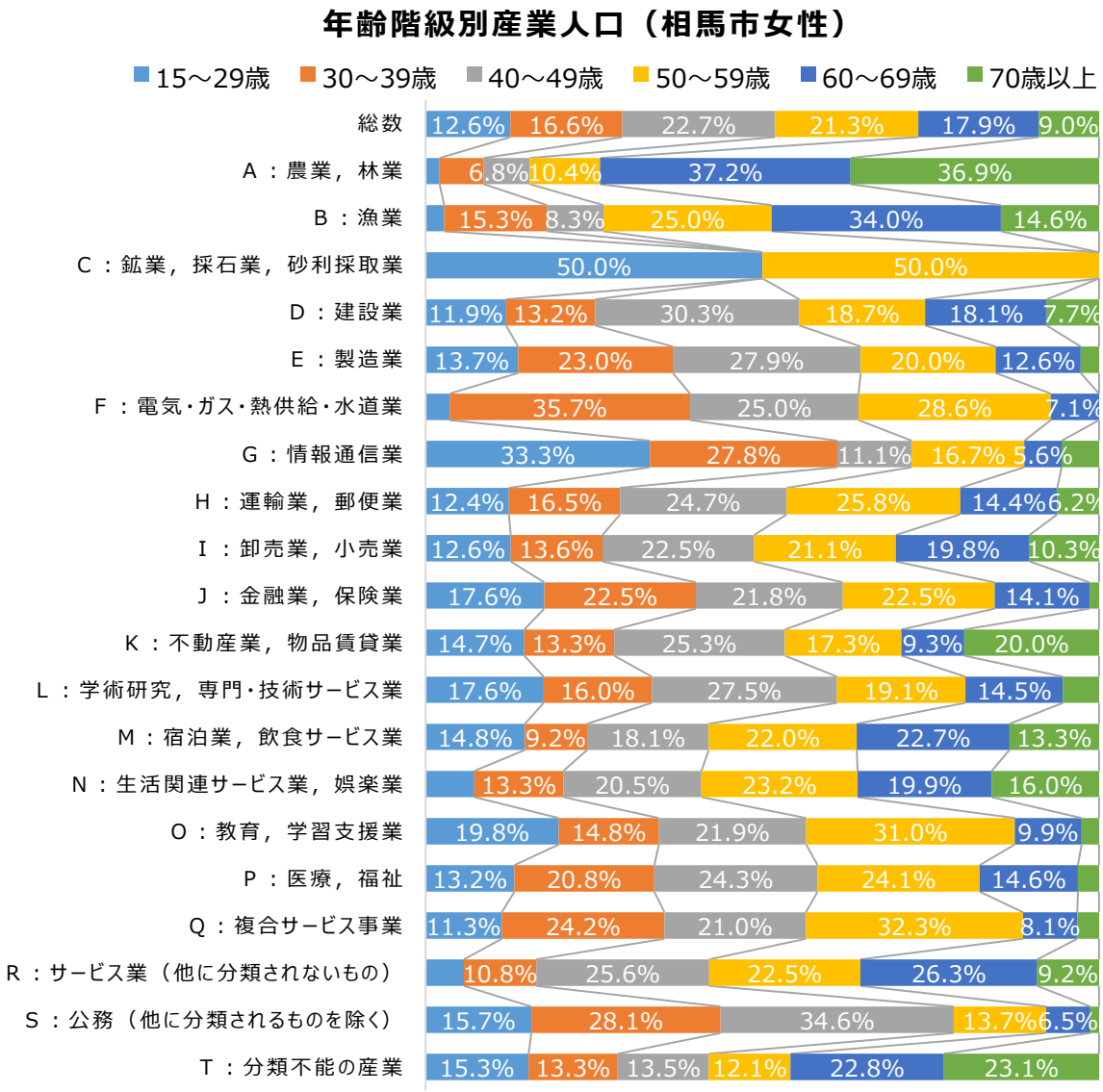

出典：令和２年国勢調査

・男女別就業者の年齢階級を見ると、農業、漁業といった一次産業で 20 代の占める割合が低く、60 代以上の占める比率が高い。
・特に農業においては、男女ともに 60 代以上が 70%超を占めており、就業者の高齢化が進んでいる。
・逆に製造業にいては 15～29 歳の比率が他の業種より比較的高いことが分かり、製造業が若者の雇用の大きな受け皿となっていることが見てとれる。

第４章　相馬市人口の将来展望

１．将来展望の基礎となる若者や企業の意識

本市の将来人口を展望する上での基礎となる若者や企業の意識として、福島県が「福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新）」の策定に先立ち実施した各種アンケートのうち、下記アンケートの結果を参考として掲載する。

No.	アンケート名	調査目的	調査対象
1	結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査 福島県こども・青少年政策課 2024 年７月実施	県民の結婚･出産･子育てに関するニーズの把握や幸福度・生活満足度を調査	福島県内の男女（20～49 歳）20,000 名（回答数 5,298 名）
2	首都圏在住の本県出身若年層へのアンケート調査 福島県復興・総合計画課 2024 年５～６月実施	首都圏在住の本県出身の若年層の男女を対象に、福島県での就職、転職、Ｕターン等への考え等を調査	首都圏在住の福島県出身の若年層（１都３県在住で福島県出身の 18～34 歳男女）（回答数 512 名）
3	福島県内企業アンケート調査 福島県復興・総合計画課 2024 年５～６月実施	企業の若年女性の採用、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスへの取組等を調査	福島県内の企業 2,000 社（回答数 840 社）

（１）結婚・子育てに対する意識（No.1 結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査より）

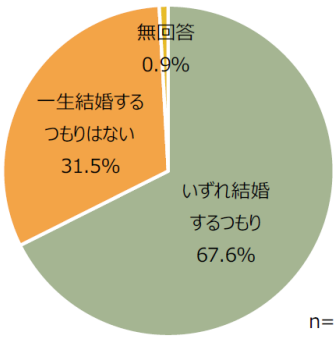

結婚に対する考え（未婚者）

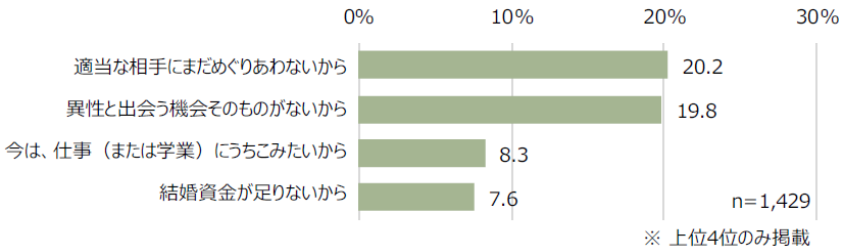

現在独身でいる理由（未婚者）

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.55

・県内未婚者の結婚に対する考えは、「いずれ結婚するつもり」が 67.6%、「一生結婚するつもりはない」が 31.5%であった。
・独身でいる理由は、出会いの少なさと関係するものが上位であった。
・参考として、社人研「第 16 回出生動向基本調査(2021)」では、対象年齢が 18～34 歳と県の調査（20～49 歳）より若く、直接の比較は難しいが、「いずれ結婚するつもり」と答えた割合が男性 81.4%、女性 84.3%であった。なお、社人研の同調査では、過去の調査回と比べて、「一生結婚するつもりはない」と考える人の割合が増加している。

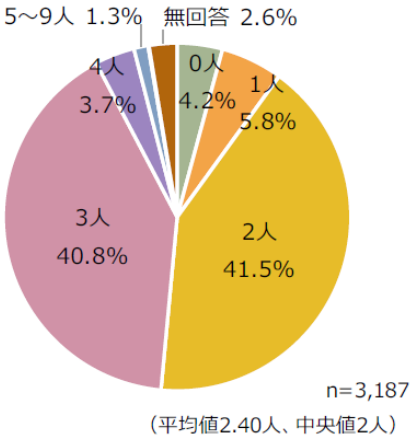

理想の子どもの数（既婚者）

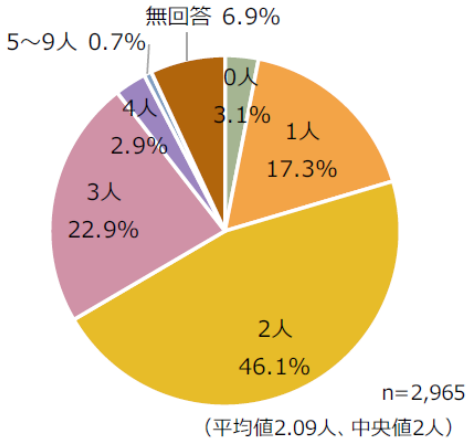

実際の子どもの数（予定を含む）（既婚者）

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.56-57

・既婚者の理想の子どもの数は、「２人」が 41.5%、「３人」が 40.8%、「１人」が 5.8%で、平均値は 2.4 人であった。
・既婚者の実際の子どもの数（予定を含む）は「２人」が 46.1%、「３人」が 22.9%、「１人」が 17.3%で、平均値は 2.09 人であった。

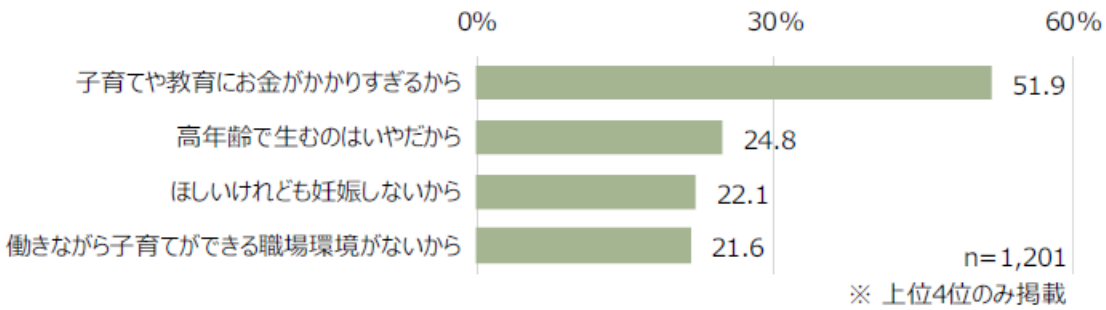

理想的な人数より実際に持つ予定の子どもの数が少ない理由（既婚者）

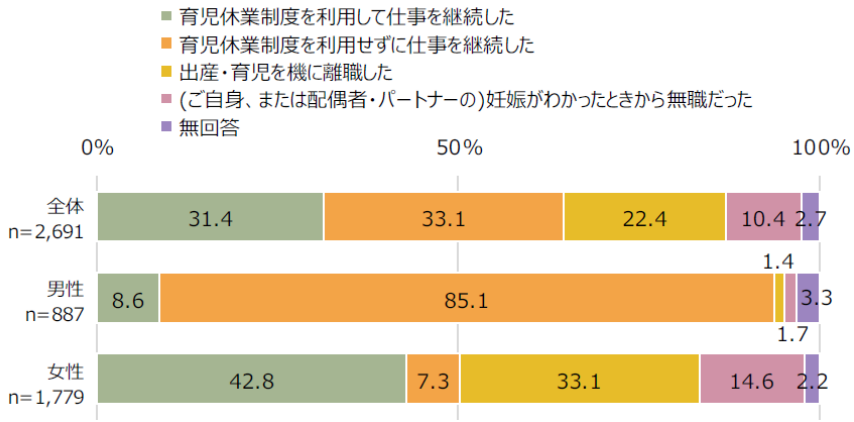

長子が生まれた時の仕事の継続状況

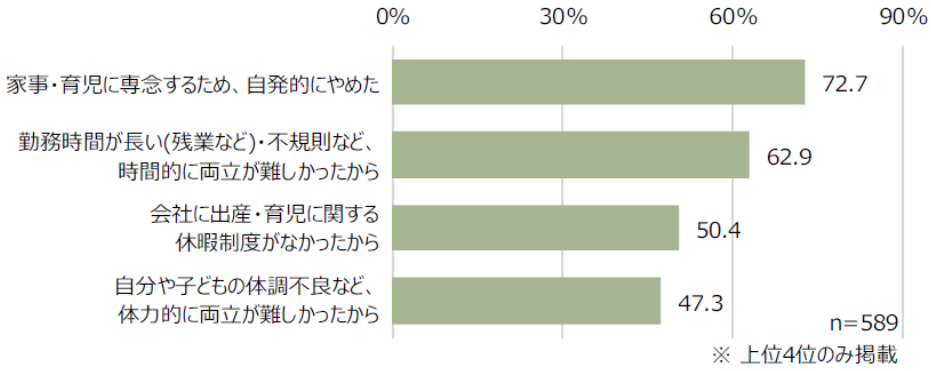

出産・育児を機に離職した理由（既婚者・女性回答）

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.57、P.60

・理想的な人数より実際に持つ予定の子どもの数が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「高年齢で生むのはいやだから」、「ほしいけれども妊娠しないから」、「働きながら子育てができる職場環境がないから」などが上位に挙げられた。
・長子が生まれた時の仕事の継続状況の調査では、出産時に離職する女性は３割を超え、離職理由としては、家事・育児への専念に次いで、勤務と家事・育児等の時間的両立の難しさや、育児休業等の制度不整備などが挙げられた。

（2）就職・U ターンに対する意識（No.2 首都圏在住の本県出身若年層へのアンケート調査より）

		n =	検討したことがある	検討したことはない
全体		512	43.4	56.6
出身地別	浜通り地域	140	47.1	52.9
	中通り地域	274	46.7	53.3
	会津地域	76	30.3	69.7
職業年代別	学生	117	47.9	52.1
	正規社員・職員（20代前半）	55	45.5	54.6
	正規社員・職員（20代後半）	113	41.6	58.4
	正規社員・職員（30代前半）	96	50.0	50.0
	非正規社員・職員	54	40.7	59.3
	その他	77	31.2	68.8

(%)

県内での就職・転職の検討の有無

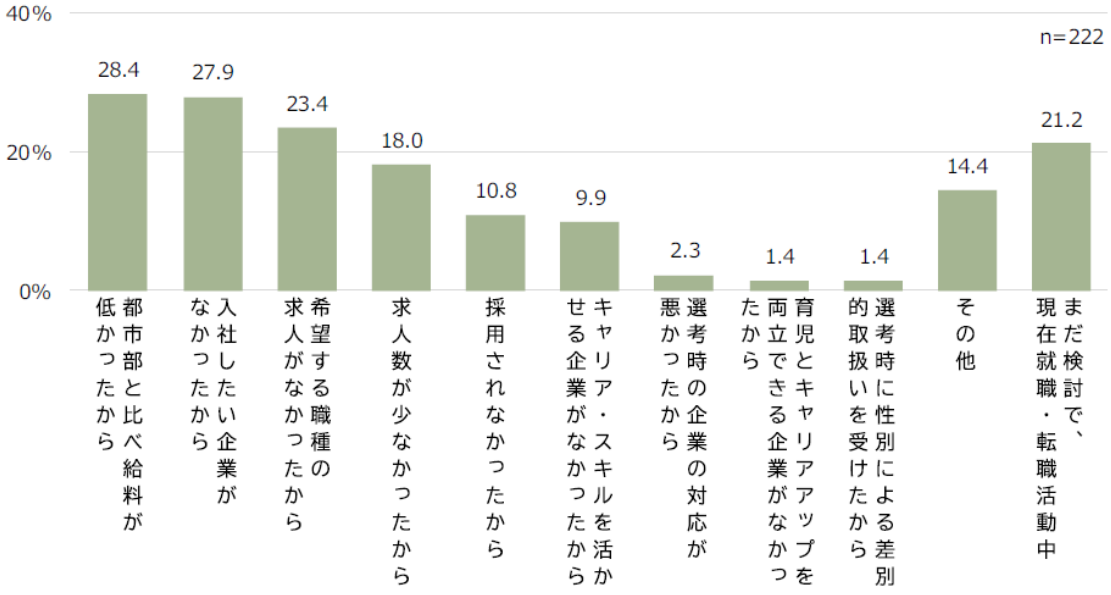

県内での就職・転職を「検討したことがある」と回答した人のみ回答

県内企業での就職・転職に至らなかった理由

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.66

・福島県内での就職・転職を検討したことがある人は、浜通り出身者では 47.1%。職業年代別では、学生と正規社員・職員（30 代前半）の割合が多い。
・検討しなかった理由や、検討したが就職・転職に至らなかった主な理由は、都市部の給料面の有利さや希望就職先の有無が多い。

		n =	戻る可能性がある	やや戻る可能性がある	どちらともいえない	あまり戻る可能性はない	戻る可能性はない	Uターンの可能性あり・計
			(%)					
全体		512	9.8	15.4	23.0	26.0	25.8	25.2
男女別	男性	113	12.4	15.9	34.5	15.0	22.1	28.3
	女性	399	9.0	15.3	19.8	29.1	26.8	24.3
出身地別	浜通り地域	140	7.9	20.0	22.1	25.0	25.0	27.9
	中通り地域	274	12.0	14.2	22.6	27.4	23.7	26.3
	会津地域	76	5.3	14.5	29.0	26.3	25.0	19.7
職業年代別	学生	117	18.8	27.4	23.1	17.1	13.7	46.2
	正規社員・職員（20代前半）	55	9.1	14.6	27.3	23.6	25.5	23.6
	正規社員・職員（20代後半）	113	3.5	13.3	24.8	29.2	29.2	16.8
	正規社員・職員（30代前半）	96	10.4	12.5	24.0	29.2	24.0	22.9
	非正規社員・職員	54	3.7	13.0	24.1	29.6	29.6	16.7
	その他	77	9.1	6.5	15.6	29.9	39.0	15.6

福島県へのＵターンの可能性

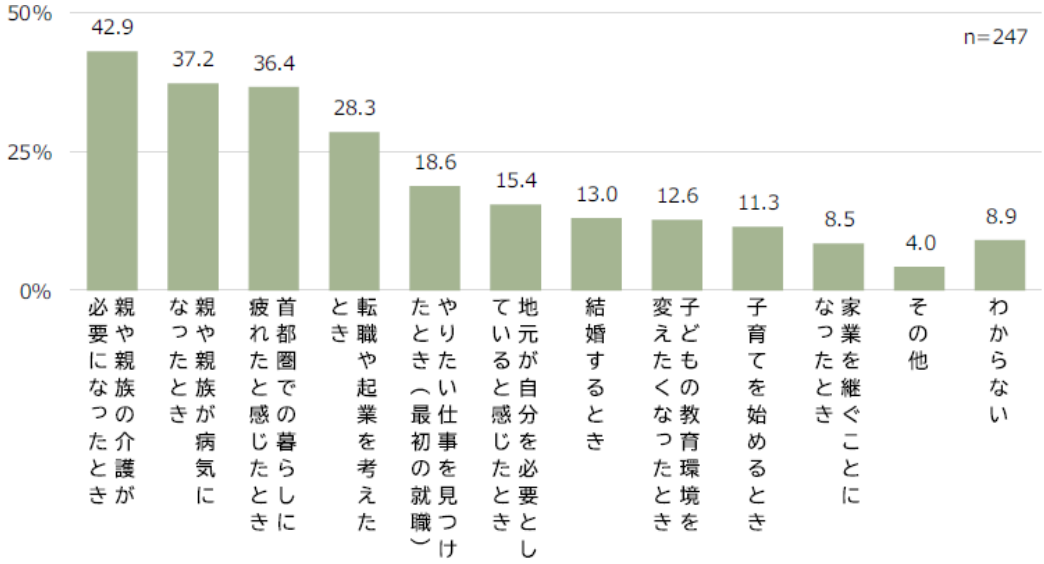

福島県にＵターンするきっかけになると思うタイミング

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.69

・Ｕターン意向について、可能性があると回答した割合は、浜通り出身者では 27.9%。
・Ｕターンを想定するタイミングは、「親や親族の介護が必要になったとき」、「親や親族が病気になったとき」、「首都圏での暮らしに疲れたと感じたとき」などが上位。

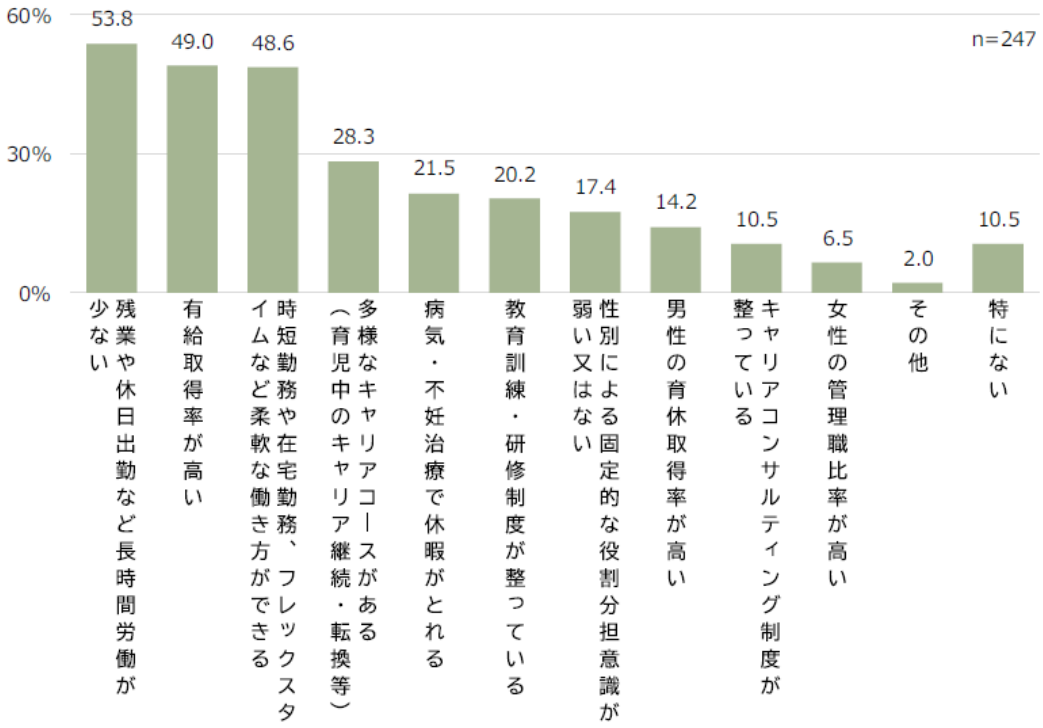

Ｕターンする際に働く場所として県内企業に求める条件

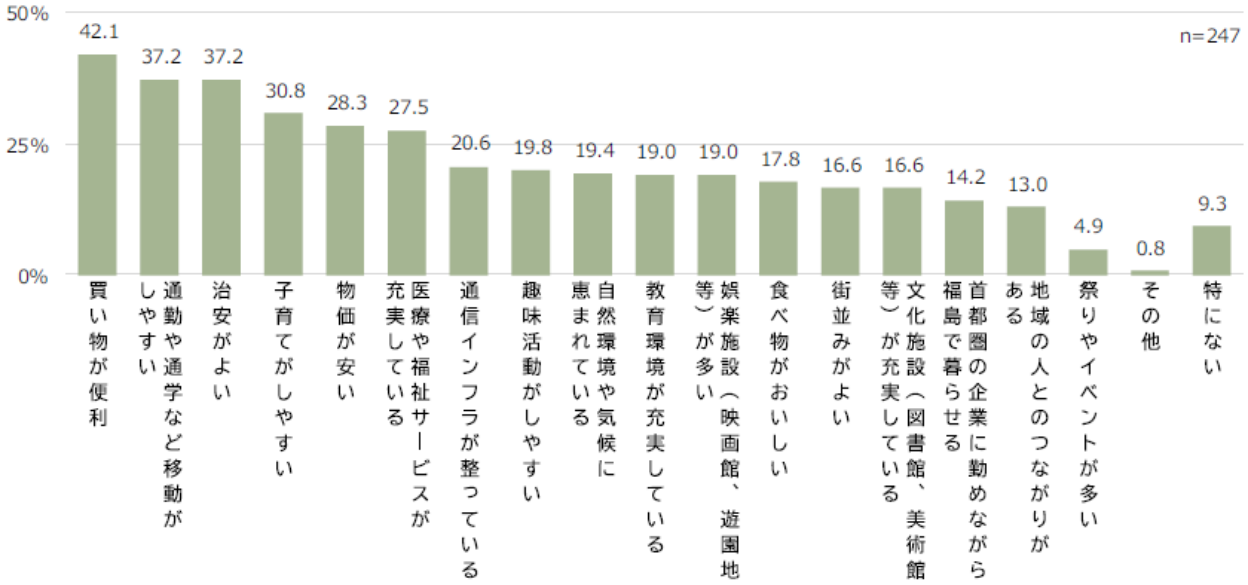

Ｕターンする際に暮らす場所として県内地域に求める条件

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P. 70

・Ｕターンを検討する場合、働く場所として県内企業に求める条件は残業・休日出勤の少なさや休暇のとりやすさ、柔軟性のある働き方といった回答が多い。
・暮らす場所として県内地域に求める条件は、買い物や移動のしやすさといった日常生活の利便性といった回答が多い。

（３）企業の採用に対する意識（No.3 福島県内企業アンケート調査より）

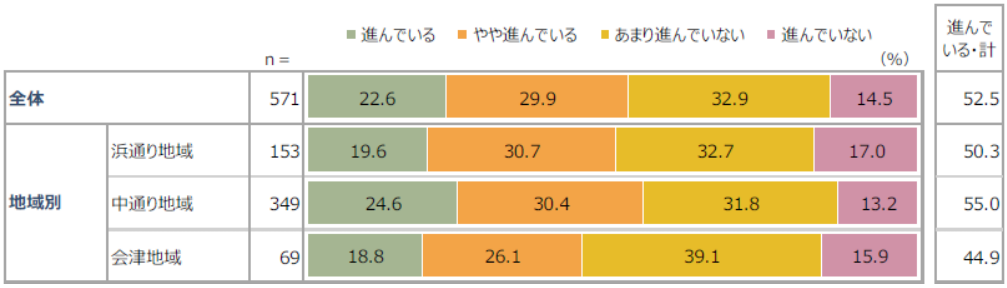

		n =	進んでいる	やや進んでいる	あまり進んでいない	進んでいない	進んでいる・計
全体		571	22.6	29.9	32.9	14.5	52.5
地域別	浜通り地域	153	19.6	30.7	32.7	17.0	50.3
	中通り地域	349	24.6	30.4	31.8	13.2	55.0
	会津地域	69	18.8	26.1	39.1	15.9	44.9

若年女性の採用の進捗状況

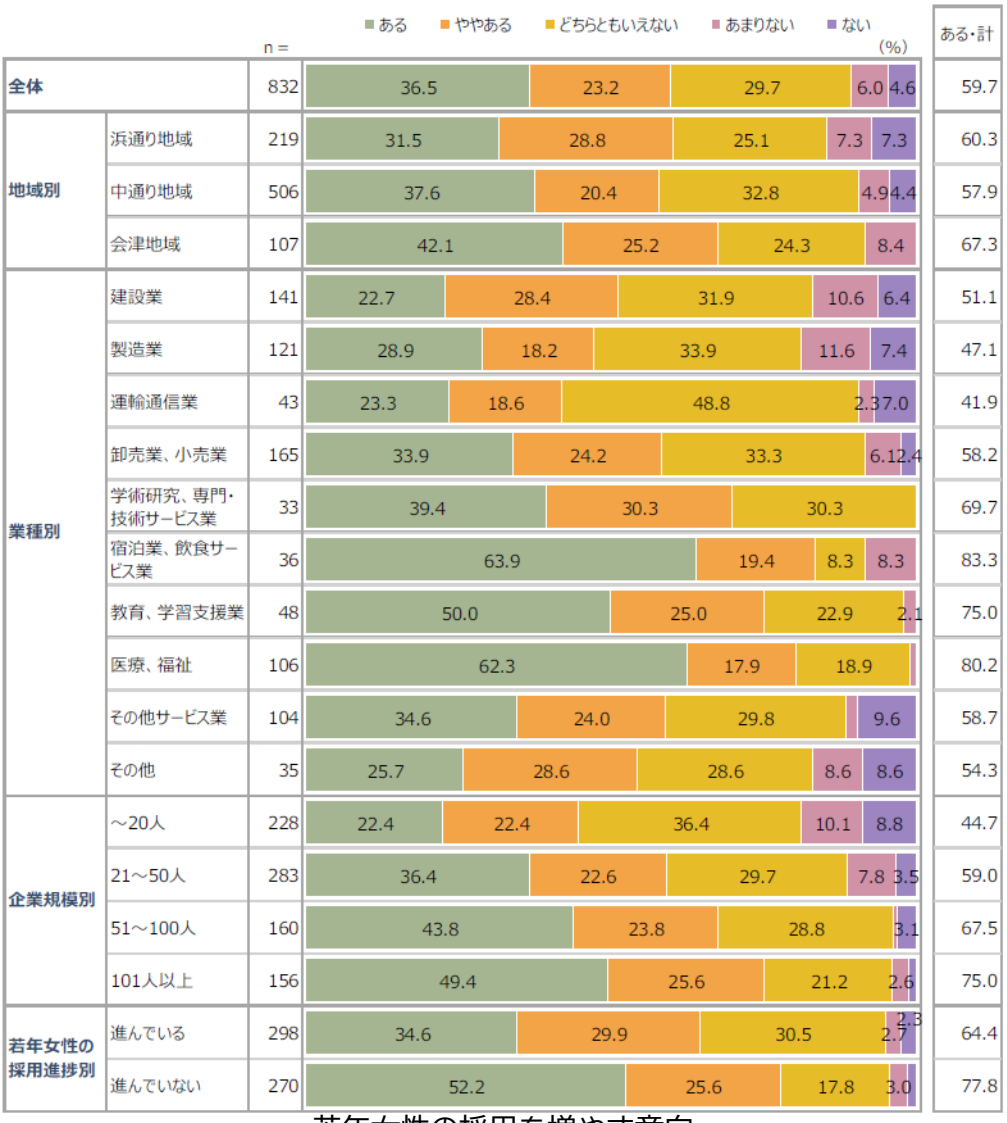

		n =	ある	ややある	どちらともいえない	あまりない	ない	ある・計
全体		832	36.5	23.2	29.7	6.0	4.6	59.7
地域別	浜通り地域	219	31.5	28.8	25.1	7.3	7.3	60.3
	中通り地域	506	37.6	20.4	32.8	4.9	4.4	57.9
	会津地域	107	42.1	25.2	24.3	8.4		67.3
業種別	建設業	141	22.7	28.4	31.9	10.6	6.4	51.1
	製造業	121	28.9	18.2	33.9	11.6	7.4	47.1
	運輸通信業	43	23.3	18.6	48.8	2.3	7.0	41.9
	卸売業、小売業	165	33.9	24.2	33.3	6.1	2.4	58.2
	学術研究、専門・技術サービス業	33	39.4	30.3	30.3			69.7
	宿泊業、飲食サービス業	36	63.9	19.4	8.3	8.3		83.3
	教育、学習支援業	48	50.0	25.0	22.9	2.1		75.0
	医療、福祉	106	62.3	17.9	18.9			80.2
	その他サービス業	104	34.6	24.0	29.8	1.9	9.6	58.7
	その他	35	25.7	28.6	28.6	8.6	8.6	54.3
企業規模別	～20人	228	22.4	22.4	36.4	10.1	8.8	44.7
	21～50人	283	36.4	22.6	29.7	7.8	3.5	59.0
	51～100人	160	43.8	23.8	28.8	0.6	3.1	67.5
	101人以上	156	49.4	25.6	21.2	2.6	1.3	75.0
若年女性の採用進捗別	進んでいる	298	34.6	29.9	30.5	2.7	2.3	64.4
	進んでいない	270	52.2	25.6	17.8	3.0	1.5	77.8

若年女性の採用を増やす意向

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.77-78

・若年女性の採用の進捗状況として、浜通り地域では約５割の企業が「進んでいない」と回答。進んでいない理由は、「募集しても、応募者がいない、又は少ない」が約９割と最も多かった。

・「採用を増やす意向がある」と答えた企業は浜通り地域では約６割であった。業種によってばらつきがみられ、建設業や製造業が低い一方、宿泊業、飲食サービス業や医療、福祉は高くなった。また、企業規模が小さいほど、採用を増やす意向が少ない結果となった。

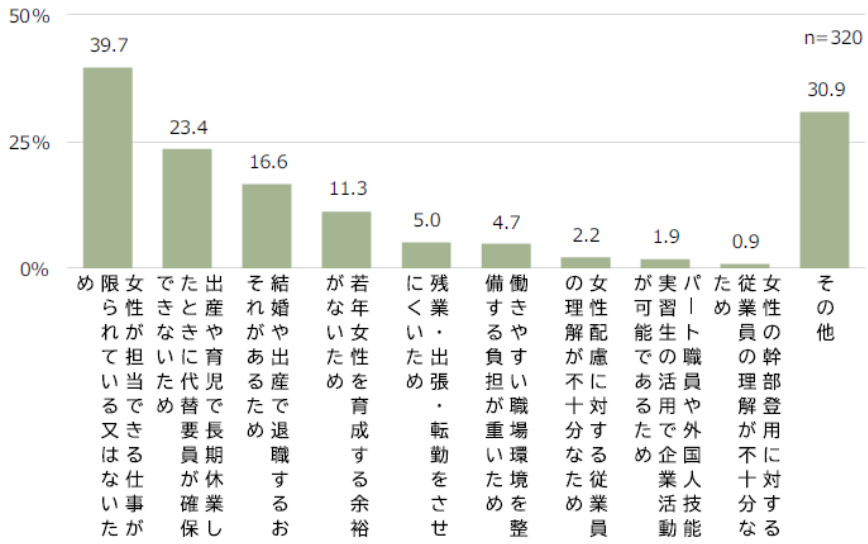

若年女性の採用を増やしたいと思わない理由

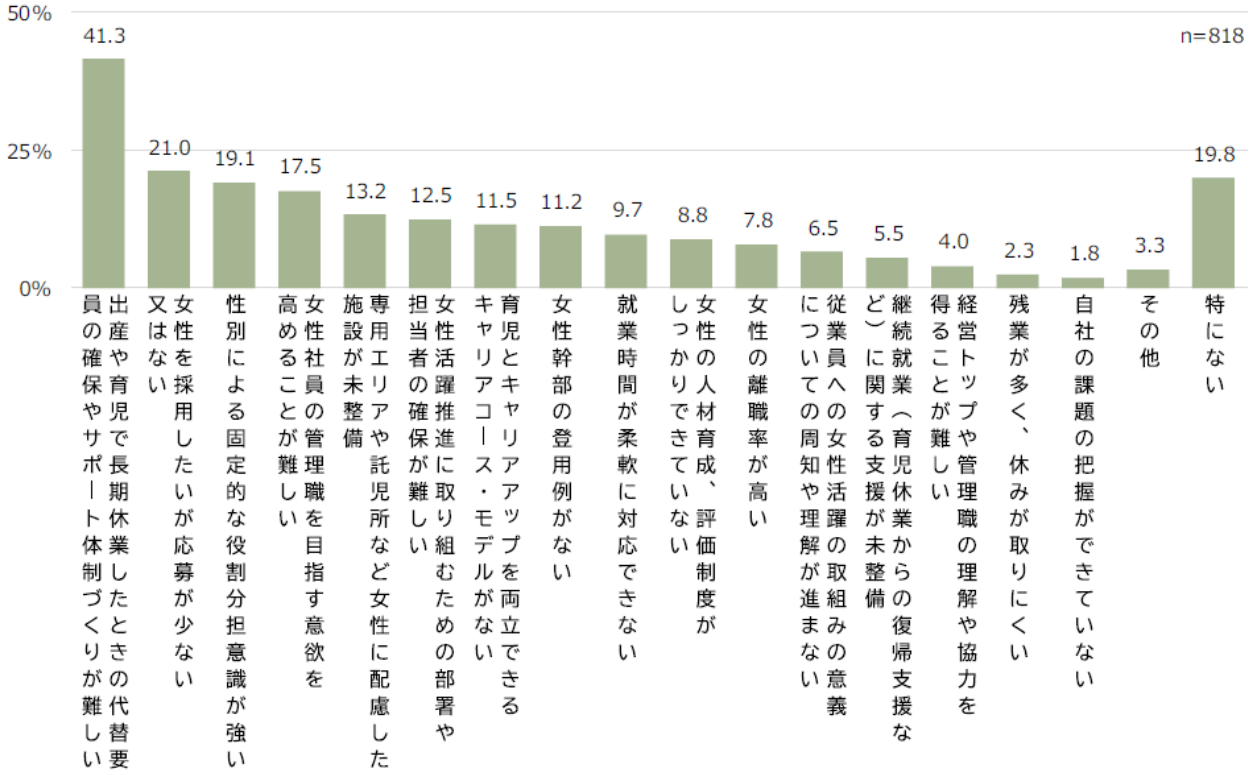

女性活躍を推進する上での課題

資料：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）P.79、P.82

・若年女性の採用を増やしたいと思わない理由は、「女性が担当できる仕事が限定的又はない」が最多で、次いで「出産・育児時の代替要員が確保できない」、「結婚・出産時の退職への懸念」など、受け入れ環境の整備を理由とする回答が続いた。

・女性活躍を推進する上での課題としては、出産・育児時の代替要員確保やサポート体制づくりが最多となった。

２．目指すべき将来の方向性

（１）相馬市の現状（課題）

・相馬市の人口は既に人口減少の第２段階（人口急減期）に差し掛かっている状況にあり、婚姻数の減少を背景とした出生数の減少は、近年になって厳しさを増している。このままの状況が続けば、将来的に地域コミュニティの維持に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

・更に、近年は進学・就職段階での若者の転出と、U ターン者の減少を背景とした社会減の状況が続いており、特に若者・女性の減少が今後も続けば、少子化がさらに進行することに加え、人材の確保が困難となり、本市産業の活力を削ぐ懸念も大きい。

・こうした厳しい現状を克服していくためには、雇用の確保や、職場環境や働き方の改善などの雇用環境整備を進めるとともに、まちの魅力を高め、若者・女性に選ばれる相馬市となるための取組を進めていく必要がある。

（２）目指すべき将来の方向性

・相馬市では、将来にわたって相馬市が相馬市であり続けるため、出生数の向上と社会動態の改善による人口減少対策を進めてきたが、人口減少の状況は厳しさを増しており、人口ビジョンの改定にあたって、実態と乖離した従来の将来展望（推計）を見直す必要がある。

・福島県では、令和６年 12 月に「福島県人口ビジョン」を改定した。福島県においては、直近５年間の婚姻数・出生数の減少率が全国ワースト３位（婚姻数：27.1%減、出生数：27.8%減）、直近５年間の転出超過が全国ワースト２位（▲32,894 人）、20～34 歳未婚者の男女比が全国ワースト１位（1.35 倍）と、本市と同様、少子化と若者流出の課題を抱えている。そのような中で、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援や、そうした県民の希望を叶える環境づくり等を進める「自然減対策」と、若者の県内定着や移住・定住の促進、あらゆる世代の方々が活躍できる働き方や雇用の創出を目指す「社会減対策」の両面から取り組み、「2040（令和 22）年に福島県総人口“150 万人程度の維持”を目指す」とした人口目標を設定した。

・人口減少問題において本市が抱える課題は、福島県が「福島県人口ビジョン」で分析した課題と類似しており、本市も福島県と歩調を合わせて人口減少対策に取り組んでいくことが重要であると考える。従って、相馬市人口の将来展望にあたっては、「福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）」に準拠した条件により推計を行うこととする。

3．相馬市人口の将来展望

本市では、これまでの現状分析を基に、前述の目指すべき将来の方向性を踏まえ、相馬市人口の将来展望（推計）を行った。

【将来展望の条件】

・「福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）」に準拠した条件により推計を行う。

<table>
<tr><td>推計方法</td><td>自然増減数及び社会増減数の各数値を設定して推計
※社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、「福島県浜通り地域」の将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び０-４歳性比の各指標を利用して、総務省統計局「国勢調査」による 2020 年現在の男女、年齢５歳階級別人口を基準人口に用いた推計（コーホート要因法による将来人口推計）を行った。
※推計には内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 及び 内閣府地方創生推進室が提供した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和６年６月版）」を使用。</td></tr>
<tr><td>出生</td><td>・2040（令和 22）年に<u>福島県民の「希望出生率」1.51</u> を達成
・2040 年以降は 1.51 を維持

【県民の希望出生率】
＜算出方法＞（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局による希望出生率の計算式に準拠）
［既婚者割合 33.9％ × 予定する子どもの数 2.09人※
＋ 未婚者割合 66.1％ × 未婚者結婚希望割合 75.6％※ × 理想の子どもの数 1.72人※］ × 離別等効果 0.966 ＝ <u>1.51</u>
※ 「結婚・子育てに関する県民の希望と幸福度調査」（2024 年・県こども未来局）のアンケート結果に基づく値。各種割合については、「令和２年国勢調査」（総務省）、「日本の将来推計人口（令和５年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より設定
出典：福島県人口ビジョン（令和６年 12 月更新版）
推計に用いた条件
<table><tr><td>年</td><td>2025 年</td><td>2030 年</td><td>2035 年</td><td>2040 年</td></tr><tr><td>合計特殊出生率</td><td>1.28</td><td>1.34</td><td>1.43</td><td>1.51</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>死亡</td><td>・国立社会保障・人口問題研究所推計の年齢階級別生存率を用い推計。</td></tr>
<tr><td>転入
転出</td><td>・2030（令和 12）年に<u>社会動態±０（ゼロ）</u> を達成
・2030 年以降は社会動態±０を維持
推計に用いた条件
<table><tr><td>年</td><td>2020 年→
2025 年</td><td>2025 年→
2030 年</td><td>2030 年→
2035 年</td><td>2035 年→
2040 年</td></tr><tr><td>純移動率(男性)</td><td>-0.241</td><td>-0.016</td><td>0.000</td><td>0.000</td></tr><tr><td>純移動率(女性)</td><td>-0.690</td><td>-0.034</td><td>0.000</td><td>0.000</td></tr></table></td></tr>
</table>

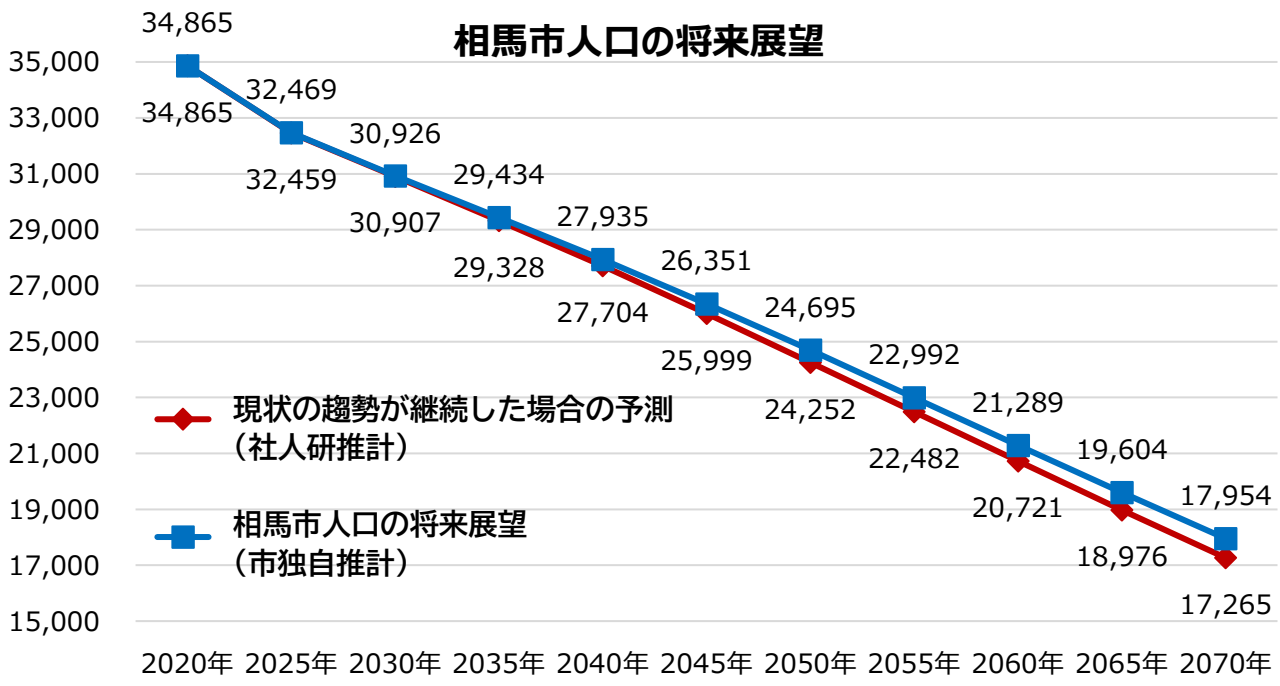

相馬市人口の将来展望

2030 年に社会動態±０を実現、2040 年に県民希望出生率 1.51 を実現し、**2050 年に 25,000 人程度の人口を維持**する。

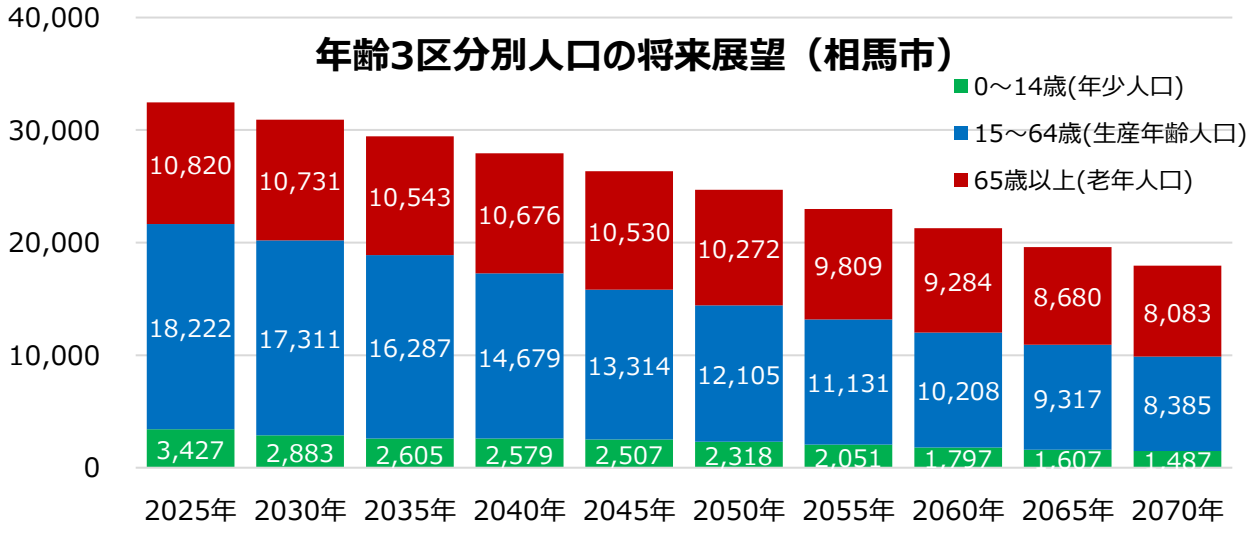

・本市人口の将来展望は、表面的には単なる人口の推計値ではあるが、人口減少の厳しい現状を踏まえた、将来の本市の姿を映し出すものとなっている。本市は、「相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくりを目指す」を基本理念として地方創生に取り組んできており、今後も、この基本理念の実現に向け、市民の英知を結集し、産官学金労言士の多様な主体とも連携しながら鋭意取り組んでいく。

改定履歴

平成 27 年 9 月 25 日	第 1.0 版	初版
令和 2 年 5 月 13 日	第 2.0 版	データ、グラフの更新、および更新に伴う字句の修正
令和 7 年 3 月 21 日	第 3.0 版	データ、グラフの更新、および更新に伴う字句の修正